

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第72期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 琢 三

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 佐々木 努

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 佐々木 努

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄一丁目2番7号)
五洋建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区鶴野町1番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	526,902	541,949	573,842	471,058	458,231
経常利益	(百万円)	25,683	26,569	32,545	30,545	15,659
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	17,826	18,899	23,352	20,993	10,753
包括利益	(百万円)	19,317	18,601	20,077	24,179	9,226
純資産額	(百万円)	112,031	126,573	141,299	158,403	159,786
総資産額	(百万円)	418,422	383,839	428,875	452,248	467,364
1株当たり純資産額	(円)	392.27	443.36	494.70	555.32	559.85
1株当たり当期純利益	(円)	62.41	66.22	81.83	73.62	37.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		-	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.8	33.0	32.9	35.0	34.1
自己資本利益率	(%)	17.1	15.8	17.4	14.0	6.8
株価収益率	(倍)	12.5	7.7	7.0	11.8	16.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,445	6,557	4,444	30,690	7,687
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,129	11,227	9,081	12,800	11,821
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,125	12,455	13,500	3,111	1,362
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	65,112	35,610	43,027	59,197	43,567
従業員数	(人)	3,175	3,319	3,416	3,565	3,667
〔外、平均臨時雇用人員〕		〔2,195〕	〔2,135〕	〔2,025〕	〔1,975〕	〔1,920〕

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載していない。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	499,164	512,192	541,528	445,142	428,991
経常利益 (百万円)	22,932	23,441	28,983	27,270	13,179
当期純利益 (百万円)	15,789	16,701	20,862	18,706	9,129
資本金 (百万円)	30,449	30,449	30,449	30,449	30,449
発行済株式総数 (千株)	286,013	286,013	286,013	286,013	286,013
純資産額 (百万円)	100,345	113,121	126,703	140,025	139,835
総資産額 (百万円)	406,372	369,609	419,496	446,525	456,004
1株当たり純資産額 (円)	351.54	396.42	443.99	491.26	490.52
1株当たり配当額 (円)	14.00	19.00	24.00	28.00	23.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	55.28	58.52	73.11	65.60	32.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.7	30.6	30.2	31.4	30.7
自己資本利益率 (%)	16.8	15.6	17.4	14.0	6.5
株価収益率 (倍)	14.1	8.8	7.8	13.2	19.1
配当性向 (%)	25.3	32.5	32.9	42.8	72.0
従業員数 (人)	2,673	2,793	2,893	3,046	3,136
[外、平均臨時雇用人員]	[2,122]	[2,053]	[1,942]	[1,843]	[1,727]
株主総利回り (%)	147.4	101.5	116.4	177.3	134.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	888	873	709	948	909
最低株価 (円)	524	502	424	501	558

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載していない。
2 配当性向は、配当金総額(株式給付信託(BBT)の信託口に対する配当金を含む。)を当期純利益で除して算定している。
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。
4 第71期の1株当たり配当額28円には、創立125周年記念配当5円を含んでいる。
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

1896年4月、水野甚次郎が広島県呉市に水野組として発足したのが当社の起源である。

その後、全国各地において主として土木工事を施工してきたが、1929年4月に合名会社水野組に改組し、1945年3月に本店を広島市に移転、さらに1954年4月株式会社水野組と改めた。1963年6月に株式の額面500円を50円に変更するため、1950年4月に設立された株式会社水野組(本店・呉市)に吸収合併されたことから、当社の設立は1950年4月となっている。その後1967年2月に社名を五洋建設株式会社(英文社名 = PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO., LTD.)と商号変更し現在に至っている。

当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりである。

1949年10月	建設業法による建設大臣登録を完了
1949年11月	警固屋船渠(株)を設立(現 連結子会社)
1962年 8月	東京証券取引所市場第二部・広島証券取引所に株式を上場
1963年11月	大阪証券取引所市場第二部・名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
1964年 4月	本社所在地変更(東京都港区芝西久保桜川町一番地)
1964年 8月	東京、大阪、名古屋証券取引所市場第一部に昇格
1967年 2月	社名を五洋建設株式会社と改称
1968年 1月	酒井建設工業株式会社を吸収合併
1969年 7月	日本土地開発株式会社を吸収合併
1970年 7月	神工業株式会社を吸収合併
1973年 4月	本社所在地変更(東京都中央区日本橋一丁目13番1号)
1973年 6月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特48)第1150号の許可を受けた。(以後3か年ごとに更新)
1973年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1635号の免許を受けた。(以後3か年ごとに更新)
1978年 4月	本社所在地変更(東京都文京区後楽二丁目2番8号)
1986年10月	九州洋伸建設(株)を設立
1991年 3月	ペンタファシリティサービス(株)(現 ペンタビルダーズ(株))を設立(現 連結子会社)
1994年 3月	栃木県那須郡西那須野町(現 栃木県那須塩原市四区町)に技術研究所を新設
1997年 6月	建設業法により特定建設業者として建設大臣許可(特-9)第1150号の許可を受けた。(以後5か年ごとに更新)
1997年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(9)第1635号の免許を受けた。(以後5か年ごとに更新)
2001年 5月	株式の取得により、五栄土木(株)及び洋伸建設(株)を子会社化(現 連結子会社)した。
2009年 4月	洋伸建設(株)が九州洋伸建設(株)を吸収合併
2010年 3月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止
2015年 4月	シンガポールに国際土木本部、国際建築本部を新設
2020年 6月	株式の取得により、UG M & E社を連結子会社化した。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社31社及び関連会社7社で構成され、国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業及びこれらに関連する建設資材の販売、機器リース並びに国内開発事業、造船事業等の事業活動を展開している。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。

なお、これらはセグメント情報に記載された区分と同一である。

(1) 国内土木事業

当社及び連結子会社である五栄土木㈱、洋伸建設㈱が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社に発注している。また、連結子会社であるPKYマリン㈱はSEP型多目的起重機船の建造中である。なお、新規にジャパンオフショアマリン㈱を設立し連結子会社とした。

(2) 国内建築事業

当社及び連結子会社であるペンタビルダーズ㈱が営んでおり、当社は工事の一部を連結子会社に発注している。

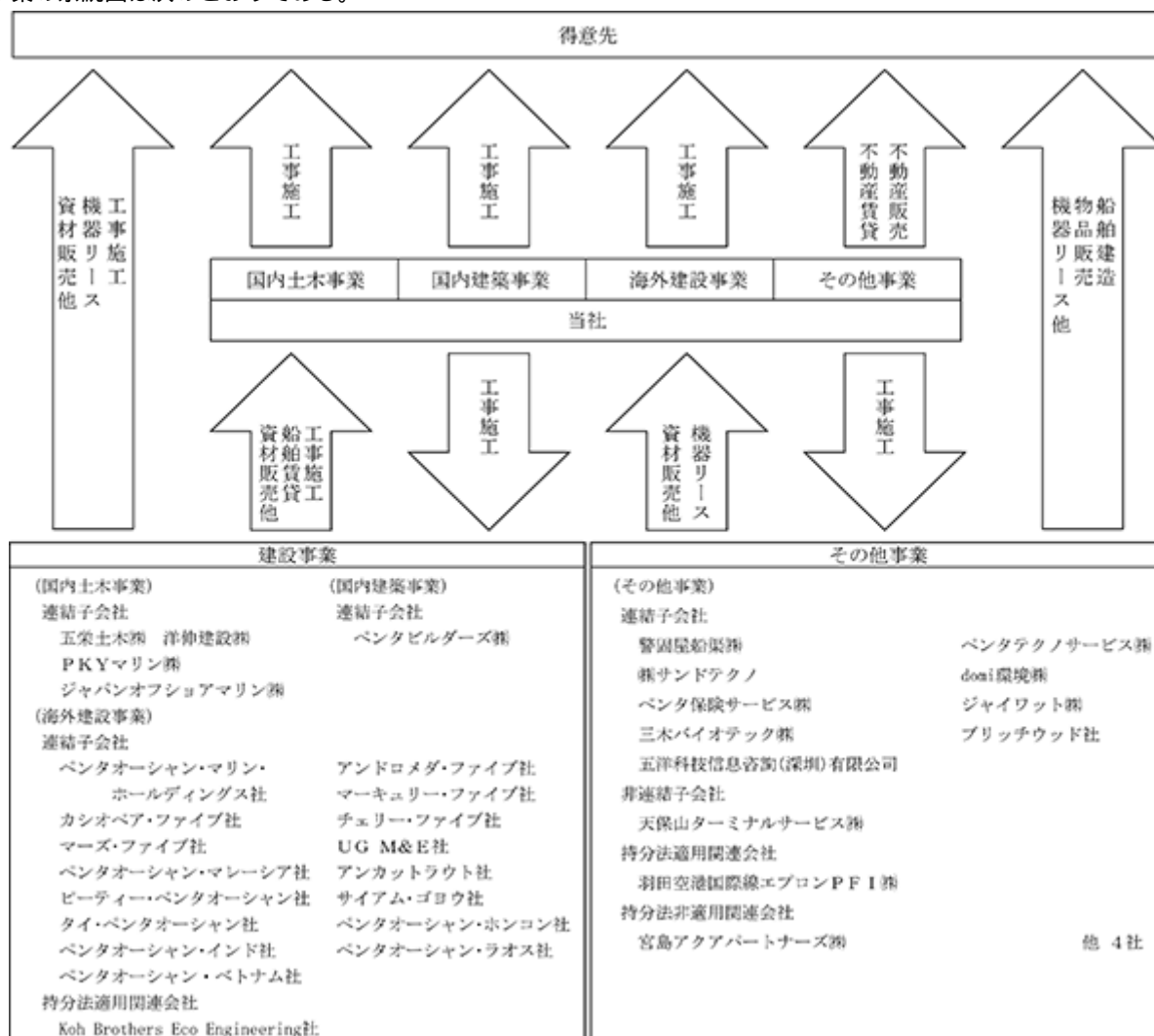
(3) 海外建設事業

当社及び連結子会社であるUG M & E社等が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社から受注している。また、連結子会社であるアンドロメダ・ファイブ社及びカシオペア・ファイブ社が大型自航式浚渫船の賃貸・運航管理を営んでいる。なお、新規にペンタオーシャン・ベトナム社を設立し連結子会社としたほか、新規にKoh Brothers Eco Engineering社の株式を取得し持分法適用関連会社とした。

(4) その他

当社が不動産の自主開発、販売及び賃貸等の開発事業を営んでおり、連結子会社に対して、土地・建物の賃貸を行うことがある。また、連結子会社である警固屋船渠㈱が造船事業を営んでいる。連結子会社であるペンタテクノサービス㈱が事務機器等のリース事業を営んでおり、当社に事務機器等の一部をリースしている。このほか、連結子会社であるジャイワット㈱等が環境関連事業を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
(連結子会社) 五栄土木(株)	東京都江東区	200	国内土木 事業	100	当社建設事業の施工協力を行 っている。 当社従業員による役員の兼 任なし
洋伸建設(株)	広島市中区	66	国内土木 事業	100	当社建設事業の施工協力を行 っている。 当社従業員による役員の兼 任2名
ペンタビルダーズ(株)	東京都文京区	100	国内建築 事業	100	当社建設事業の施工協力を行 っている。 当社従業員による役員の兼 任1名
警固屋船渠(株)	広島県呉市	100	その他	100	当社の船舶の修繕等を行っ ている。 なお、当社より資金を貸付 けている。 当社役員等による役員の兼 任2名
ペンタテクノサービス(株)	栃木県 那須塩原市	20	その他	100	当社の実験業務の一部につ いて、業務協力を行っており 、当社に対して事務機器 等のリースを行っている。 当社役員等による役員の兼 任4名
ジャイワット(株)	千葉県市川市	51	その他	100	当社従業員による役員の兼 任2名
(株)サンドテクノ	千葉県市川市	70	その他	100 (100)	当社より事務所用建物等を 賃貸している。 当社従業員による役員の兼 任3名
d o m i 環境(株)	千葉県袖ヶ浦市	50	その他	100 (100)	当社より資金を貸付けてい る。 当社従業員による役員の兼 任1名
三木バイオテック(株)	兵庫県三木市	10	その他	100 (100)	当社より資金を貸付けてい る。 当社従業員による役員の兼 任5名
ペンタ保険サービス(株)	東京都千代田区	10	その他	100 (75)	当社の保険代理事業を行っ ている。 役員の兼任なし
P K Y マリン(株)	東京都文京区	100	国内土木 事業	65	当社より資金を貸付けてい る。 当社役員による役員の兼任 2名
ジャパンオフショアマリン (株)	東京都文京区	100	国内土木 事業	51	当社従業員等による役員の 兼任3名
ペンタオーシャン・マリ ン・ホールディングス社	シンガポール	150千\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼 任1名
アンドロメダ・ファイブ社	シンガポール	50千\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸・ 運航管理を行っている。 なお、当社より資金を貸付 けている。 当社従業員による役員の兼 任1名
カシオペア・ファイブ社	シンガポール	50千\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸・ 運航管理を行っている。 なお、当社より資金を貸付 けている。 当社従業員による役員の兼 任1名

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
マーキュリー・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸・ 運航管理を行っている。 当社従業員による役員の兼 任1名
マーズ・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸・ 運航管理を行っている。 当社従業員による役員の兼 任1名
チェリー・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸を 行っている。 当社従業員による役員の兼 任1名
U G M & E 社	シンガポール	26,222千S\$	海外建設 事業	100	当社建設事業の施工協力を 行っている。 当社役員等による役員の兼 任2名
ペンタオーシャン・マレー シア社	マレーシア	760千RM	海外建設 事業	30	当社従業員による役員の兼 任1名
アンカットラウト社	マレーシア	90千US\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼 任1名
ピーティ-・ペンタオー シャン社	インドネシア	125億RP	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼 任2名
サイアム・ゴヨウ社	タイ王国	2,000千BHT	海外建設 事業	49.0 (0.0)	当社役員等による役員の兼 任2名
タイ・ペンタオーシャン社	タイ王国	22,250千BHT	海外建設 事業	54.2 (44.1)	当社役員等による役員の兼 任2名
ペンタオーシャン・ホンコ ン社	中華人民共和 国(香港特別行政 区)	9,000千HK\$	海外建設 事業	100	当社役員等による役員の兼 任2名
ペンタオーシャン・インド 社	インド	15,000千INR	海外建設 事業	100 (1.0)	当社従業員による役員の兼 任2名
ペンタオーシャン・ラオス 社	ラオス	1,700百万LAK	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼 任1名
ペンタオーシャン・ベトナム 社	ベトナム	190億VND	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼 任1名
ブリッチウッド社	中華人民共和 国(香港特別行政 区)	1千HK\$	その他	100	当社役員等による役員の兼 任2名
五洋科技信息咨询(深セン) 有限公司	中華人民共和 国	1,000千RMB	その他	100 (100)	当社役員等による役員の兼 任3名
(持分法適用関連会社) 羽田空港国際線エプロンP F I(株)	東京都新宿区	500	その他	15.0	当社より資金を貸付けてい る。 当社従業員による役員の兼 任2名
Koh Brothers Eco Engineering社	シンガポール	136,361千S\$	海外建設 事業	28.7	当社役員による役員の兼 任1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
 2 ペンタオーシャン・マレーシア社及びサイアム・ゴヨウ社に対する議決権の所有割合は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
 3 羽田空港国際線エプロンPFI(株)に対する議決権の所有割合は、100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としている。
 4 外貨については、次の略号で表示している。
 US\$ = 米ドル S\$ = シンガポールドル RM = マレーシアリングギット
 RP = インドネシアルピア BHT = タイバーツ INR = インドルピー
 HK\$ = 香港ドル LAK = ラオスキープ VND = ベトナムドン
 RMB = 人民元

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	2,073 [106]
国内建築事業	1,148 [59]
海外建設事業	152 [1,705]
その他	153 [14]
全社(共通)	141 [36]
合計	3,667 [1,920]

(注) 従業員数は就業人員であり、海外の現地採用の従業員(1,703人)及び臨時従業員(217人)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,136 [1,727]	41.9	16.9	8,605,186

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	1,743 [105]
国内建築事業	1,098 [59]
海外建設事業	152 [1,527]
その他	2 [0]
全社(共通)	141 [36]
合計	3,136 [1,727]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、海外の現地採用の従業員(1,525人)及び臨時従業員(202人)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであるが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではない。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高い品質の建設サービスを通じて安全で快適な生活空間と豊かな社会環境を創造することで、顧客や取引先、株主や地域社会に貢献する企業として持続的に発展するため、下記の経営理念と中期ビジョンを定めております。

「経営理念」

『社会との共感』 『豊かな環境の創造』 『進取の精神の実践』

「中期ビジョン」

・海と大地の“創造企業”

私たちは、臨海部ナンバーワン企業として魅力ある空間創造を究め、提案型企業として顧客満足と社会貢献を追求します。

・確かな品質を約束する“こだわり企業”

私たちは、確かな技術に裏づけされた高い品質と安全なモノづくりを通じて、顧客と社会の信頼を築きます。

・子供たちに豊かな環境を遺す“未来企業”

私たちは、企業活動を通じて良質で豊かな環境を創造し、次世代に確かな夢を、希望を、可能性を伝えます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、上記の経営理念、中期ビジョンの実現を目指し、企業価値の向上を図るため、3カ年を期間とする中期経営計画を策定しております。

その中で、本業収益力を示す営業利益や株主価値を示す1株当たり当期純利益などの業績指標、財務の健全性を表す有利子負債残高、D/Eレシオ（ネット）などの経営指標とともに、自己資本利益率（ROE）と配当性向及び総還元性向を株主価値向上への取組みを明確化するための目標数値としております。

中期経営計画（2020～2022年度）の主要数値の実績と目標は次のとおりです。

中期経営計画の最終年度（2022年度）目標（見直し後）

（連結）	売上高	5,150 億円
	当期純利益	210 億円
	有利子負債残高	960 億円
	ROE	10 %以上
	配当性向	30 %以上
	総還元性向	40 %

○ 中期経営計画（2020～2022年度）主要数値の実績と目標（見直し後）

	2020年度実績		2021年度実績		2022年度目標	
	個別	連結	個別	連結	個別	連結

業績目標

建設受注高	5,050億円		3,735億円		6,800億円	
売上高	4,451億円	4,711億円	4,290億円	4,582億円	4,705億円	5,150億円
営業利益	270億円	305億円	133億円	159億円	280億円	315億円
経常利益	273億円	305億円	132億円	157億円	275億円	310億円
当期純利益	187億円	210億円	91億円	108億円	190億円	210億円
1株当たり当期純利益	65.6円	73.6円	32.0円	37.7円	66.6円	73.7円

財務目標（連結）

有利子負債残高	822億円	926億円	960億円
D/Eレシオ(ネット)	0.1倍	0.3倍	0.3倍
自己資本利益率(ROE)	14.0%	6.8%	12.6%
配当性向	38.1%	61.1%	32.7%
総還元性向			40.0%

(3) 中長期的な会社の経営戦略ならびに会社の対処すべき課題

2022年度は、国内では引き続き高水準の公共投資と堅調な民間投資に加え、土木、建築ともに大型プロジェクトが始動します。年度末にはいよいよ洋上風力建設プロジェクトも始まります。また海外もインフラ需要は堅調で、ODAによる大型港湾工事も再び本格化する見込みです。2022年度は、2020年度並みの売上、利益水準へとV字回復を目指します。さらに2023年度以降も事業量の拡大が期待できることから、その足固めをしたいと考えています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の長期化にロシアのウクライナ侵攻が加わり、世界的な資源や原材料の高騰、供給制約、サプライチェーン制約が生じており、我が国のエネルギーや建設資材の高騰、供給にも影響が出ています。

当社は、建設資材価格や需給の動向に細心の注意を払いながら、営業と工事、土木と建築が部門の垣根を越えて連携し、技術に裏打ちされた総合力を発揮することによって、その影響を最小限にとどめたいと考えています。

中期経営計画（2020～2022年度）

五洋建設グループの使命

“良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献”と考えて、
 確かな安全と品質で顧客の信頼に応え、技術を以って社会に貢献する

目指すべき姿

臨海部と海外に強みを持つ“真のグローバル・ゼネラルコントラクター”

○ 真のグローバルゼネコンとは

- ・部門間連携が当たり前：土木・建築、国内・海外の垣根がない
- ・D & I (Diversity and Inclusion) が当たり前
 ：国籍・性別によらず多様な人材が生き生きと働ける

○ 部門間連携の進化 ～五洋建設グループのDNA

- ・フロントローディングによる競争力強化 ～会社の総合力を発揮する

○ 外部連携の強化 ～国内外でアライアンスの推進

働き方改革と生産性向上の先進企業〔Social〕

- 働き方改革の加速 ~働き方改革推進委員会による全社的な推進
- 生産性向上の追求 ~働き方改革実現のためにも建設生産システム改革推進
- 安全で安心して働ける職場環境の整備

D & Iの先進企業〔Social〕

- 多様な人材の獲得・育成 ~若手の早期戦略化
- D & Iの推進 ~女性、外国人の活躍推進

進取の精神で挑戦する企業〔Environment〕

- 洋上風力への挑戦 ~海洋土木の強みを生かす
- 建設発生土・浚渫土リサイクルのエキスパート ~臨海部の強みを生かす
- Z E B (Zero Energy Building) への取り組み

E S G重視のC S R経営の実践〔Governance〕

- C S R経営 ~ステークホルダー重視、本業を通じた社会貢献
- 実効あるガバナンスの推進 ~リスクマネジメントの徹底
- E S Gの取組みの推進

投資計画

設備投資：300億円 +

- 本業強化に繋がる投資は機動的に実施
 - ・洋上風力：大型S E P船(建造中)他
 - ・作業船：新造(ロボット化、能力アップ等)、改造(自動化・A I化、環境対応等)
 - ・その他：環境事業等その他事業関連

研究開発投資：100億円 +

- ・生産性向上技術、プロジェクト対応、洋上風力等

その他：100億円 +

- ・働き方改革関連(オフィス・テレワーク環境整備、I C T推進)、教育、アライアンス、その他

財務計画

資金需要の増加への対応

- 戦略的設備投資と事業量拡大への対応

グローバルC F管理と為替リスクへの対応

- 海外事業拡大(エリア、事業量、取下条件等)

配当政策

利益配分の基本方針：バランスよく

- ・株主への還元~継続的かつ安定的な配当
- ・成長への投資~収益力向上、企業価値増大
- ・資本の充実~将来への備え

目標配当性向(連結)：30%以上

目標総還元性向(連結)：40%

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において当社グループが判断したものである。

(1)市場のリスク

公共投資の減少や国内外の景気後退による民間設備投資の減少などにより、建設投資が想定を超えて大幅に減少した場合には、競争環境や事業環境が大幅に変化し、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(2)取引先の信用リスク

建設工事においては、一般的に一件の取引額が大きく、工事代金の多くの部分が引渡し時に支払われる場合が多いことから、発注者、協力業者、共同施工会社などが信用不安に陥った場合には、資金の回収不能や施工遅延などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、一定の基準を設けて取引先の与信審査を実施している。また、引き渡しから工事代金の回収までに要する期間が長期に及びリスクを検証し、社内基準に則り取締役会にて審議している。

(3)工사용資材価格、労務費などの変動

工사용資材価格、労務費などが高騰した場合には、工事原価の上昇による利益率の低下により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、早期調達や集中購買、価格動向の調査等を実施している。また、発注者との工事請負契約締結の際に物価スライド条項を適用するよう努めている。

(4)海外工事におけるカントリーリスク

当社グループは、東南アジアを中心として海外で事業を展開しているため、現地での予期しない法律や規制の変更、テロ・戦争・紛争の発生などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、進出国における法令や諸規則、政治経済、社会情勢などについて、現地の専門家等より定期的に情報を入手し研修を実施するなど、リスクの早期把握、未然防止に努めている。

(5)為替相場の変動

当社グループは、東南アジアを中心として海外で事業を展開しているため、外国通貨の急激な為替相場の変動等により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、為替変動による業績への影響を緩和することを目的として、主要通貨に関して先物為替予約等を活用して為替ヘッジを行っている。

(6)保有資産の時価変動等

保有する棚卸不動産、有価証券などの時価の著しい下落や事業用の固定資産の収益性の著しい低下などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、資産の購入・売却に関する社内基準に則り取締役会にて審議している。また、政策保有株式は、銘柄ごとに保有目的、保有に伴う便益やリスク及び資本コストと見合っているか等について、毎年、取締役会にて具体的に検証し保有の適否を判断している。

(7)施工リスク（品質）

契約不適合や瑕疵による多額の損害賠償や改修費用が発生した場合には、当社グループの業績や企業評価に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、品質管理に万全を期すべく、国内外の各拠点において着工前のリスクアセスメントや品質パトロールを実施しリスク低減を図っている。

(8)施工リスク（安全衛生環境）

工事の施工にあたり予期しない重大事故や労働災害などが発生した場合には、受注機会の喪失や工期遅延などにより、当社グループの業績や企業評価に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、事故防止に万全を期すべく着工前のリスクアセスメントや安全衛生環境パトロールを実施しリスク低減を図っている。

(9)コンプライアンスリスク

当社グループの事業は、建設業法、宅地建物取引業法などによる法的規制を受けているが、万一これらに抵触する事象が発生した場合には、当社グループの業績や企業評価に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会の下に「リスクマネジメント委員会」を設置し、同委員会を中心に「コンプライアンス基本方針」に基づき、役職員の法令遵守はもとより、社会的規範・企業倫理を尊重し常に誠実な行動の徹底を図っている。

(10)情報リスク

個人情報や機密情報の漏洩などの情報セキュリティ事故が発生した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償の発生等により、当社グループの業績や企業評価に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、情報管理規則を定めるとともに、外部専門家による情報セキュリティ診断をもとに情報セキュリティの強化を図っている。また、e-ラーニング等による情報教育を通じて情報管理技術・意識の向上に努めている。

(11)BCP、大規模災害リスク

大規模地震、津波、感染症の大流行などが発生し、工事中の構造物の損傷や流失、保有資産やサプライチェーンの毀損などにより、工事中断や物件の引渡遅延等により多額の費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、事業継続計画を策定しており、毎年大規模なBCP防災訓練と津波避難訓練を行うことにより発災時のリスクを最小限に抑制するよう努めている。

（新型コロナウイルス）

新型コロナウイルス感染症の影響としては、工事中止期間の長期化や想定以上に影響が拡大する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。工事継続にあたっては、三密回避等の感染防止対策を徹底するとともに、感染防止対策としても有効なICTを活用した生産性向上（省人化、非接触、遠隔化）に取り組んでいる。

(12)気候変動に関するリスク

気候変動問題に関する政策・規制強化により、設備投資や資材調達コストが増加する移行リスクや、自然災害が激甚化・頻発化し、サプライチェーンの寸断や施工中の工事が被災することで工期遅延が発生するなどの物理的リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

上記のリスクに対応するため、2022年5月にTCFD提言への賛同を表明し、関連情報を開示するとともに、事業活動で排出するCO₂削減やBCP体制の強化に努め、建物の省エネルギー化、洋上風力発電施設の建設などを通じて、脱炭素社会の実現に向けて貢献していく。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、現金預金が減少したものの受取手形・完成工事未収入金等の増加などにより、前連結会計年度末に比べ151億円増加し、4,674億円となった。負債合計は、コマーシャル・ペーパーの増加などにより、前連結会計年度末に比べ137億円増加し、3,076億円となった。純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ14億円増加し、1,598億円となった。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、ポストコロナに向けて景気回復の兆しもあったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の長期化や世界的な資源や原材料の高騰と供給・サプライチェーンの制約の影響に、年度末にはウクライナ情勢が加わり、先行き不透明な状況が続いた。

建設市場は、国内では防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策等により高水準の公共投資が続くとともに、民間投資も旺盛な物流関連や再開発に加え、ポストコロナに向けた設備投資の動きがみられた。また海外においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも建設投資は堅調に推移した。しかしながら、国内外において建設資機材の高騰や供給制約、労務費の上昇が顕著になっており、事業環境は厳しさを増している。

このような事業環境の下、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高4,582億円（前連結会計年度比2.7%減）、営業利益159億円（同47.7%減）、経常利益157億円（同48.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益108億円（同48.8%減）となった。売上高の減少は、国内では前期に東京オリンピック・パラリンピック関連の大型土木工事が完成したこと、海外ではODA関連の大型港湾工事が完成または概成したことが主な原因である。利益面では、シンガポールの大型土木工事において、一つは現場条件の不一致と新型コロナウイルス感染症拡大の長期化の影響により工事原価が増大する見込みとなったこと、もう一つは完成工事の設計変更協議が難航していることにより、合わせて約90億円の工事損失見込みを計上した。また、国内土木の完成工事高の減少による完成工事総利益の減少が影響した。その結果、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも大幅な減益となった。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況（セグメント利益は連結損益計算書の営業利益ベース）

（国内土木事業）

国内土木事業においては、受注高は前年に大型港湾工事の受注があった影響と官庁陸上工事の減少により前期に比べ188億円減少し、1,794億円（前連結会計年度比9.5%減）となった。売上高は1,769億円（同11.1%減）となり、売上高の減少に伴い完成工事総利益も減少したことにより、セグメント利益は175億円（同23.6%減）となった。

（国内建築事業）

国内建築事業においては、受注高は177億円減少し、1,622億円（前連結会計年度比9.9%減）となった。売上高は1,534億円（同6.2%増）となり、セグメント利益は36億円（同9.9%減）となった。

（海外建設事業）

海外建設事業においては、受注高は大型工事の受注が1件にとどまり、前期に比べ949億円減少し、560億円（前連結会計年度比62.9%減）となった。売上高は1,203億円（同1.4%減）となり、セグメント損失は60億円（前連結会計年度は29億円のセグメント利益）となった。

（その他）

国内開発事業、造船事業、環境関連事業等を主な内容とするその他の売上高は76億円（前連結会計年度比33.2%増）となり、セグメント利益は8億円（同16.5%増）となった。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりである。

目標とする経営指標の達成状況

目標の達成状況を判断するための主要な指標と当連結会計年度における達成状況は以下のとおりである。

連結		2021年度目標	2021年度実績	増減
業績指標	売上高	4,910億円	4,582億円	328億円
	営業利益	290億円	159億円	131億円
	経常利益	285億円	157億円	128億円
	親会社株主に帰属する当期純利益	200億円	108億円	92億円
	1株当たり当期純利益（EPS）	70.2円	37.7円	32.4円
財務指標	自己資本比率	37.0%	34.1%	2.9pt
	有利子負債残高	830億円	926億円	96億円
	D/Eレシオ（ネット）	0.2倍	0.3倍	0.1pt
	自己資本利益率（ROE）	12.2%	6.8%	5.4pt
配当性向（連結）		32.9%	61.1%	28.3pt

なお当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標及び(3) 中長期的な会社の経営戦略並びに会社の対処すべき課題」に記載しているとおり、2020年度を初年度とする「中期経営計画（2020～2022年度）」を策定しており、その中で目標とする業績指標、財務指標及び配当性向を定めている。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

イ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)
国内土木事業	198,227	179,446 (9.5%減)
国内建築事業	179,908	162,185 (9.9%減)
海外建設事業	150,954	56,023 (62.9%減)
合計	529,091	397,656 (24.8%減)

ロ．売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)
国内土木事業	199,005	176,940 (11.1%減)
国内建築事業	144,422	153,443 (6.2%増)
海外建設事業	121,934	120,261 (1.4%減)
その他	5,696	7,586 (33.2%増)
合計	471,058	458,231 (2.7%減)

- (注) 1 その他の受注実績については、当社グループ各社における受注の定義が異なり、また、金額も僅少であるため、建設事業のみ記載している。
 2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
 3 受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載している。
 4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりである。

第71期	国土交通省	58,327百万円	12.4%
第72期	国土交通省	51,629百万円	11.3%

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注高、売上高の状況

イ．受注高、売上高及び繰越高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第71期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	国内土木事業	199,482	185,669	385,151	185,502	199,649
	国内建築事業	212,012	178,216	390,228	142,102	248,126
	海外建設事業	(348,022) 344,718	141,067	485,785	117,232	368,552
	建設事業計	(759,516) 756,212	504,953	1,261,166	444,837	816,328
	その他	-	304	304	304	-
	合計	(759,516) 756,212	505,258	1,261,470	445,142	816,328
第72期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	国内土木事業	199,649	165,481	365,130	160,550	204,579
	国内建築事業	248,126	160,055	408,181	151,693	256,488
	海外建設事業	(368,552) 391,484	47,973	439,458	115,341	324,117
	建設事業計	(816,328) 839,260	373,510	1,212,770	427,584	785,185
	その他	-	1,406	1,406	1,406	-
	合計	(816,328) 839,260	374,916	1,214,177	428,991	785,185

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。

したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 前期繰越高の上段()内表示額は前期における次期繰越高を表わし、下段表示額は、当該事業年度の外国為替相場が変動したため海外繰越高を修正したものである。

3 当期受注高のうち海外工事の割合は、第71期27.9%、第72期12.8%でそのうち請負金額100億円以上の主なものは次のとおりである。

第71期	シンガポール政府	シンガポール・マレーシア国境鉄道施設工事 (シンガポール)
	香港大学	香港大学研究実験棟及びIT棟新築工事 (香港)
第72期	シンガポール政府	クロスアイランド・ライン(地下鉄) (シンガポール) C R 117工事

ロ．受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第71期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	34.0	66.0	100
	建築工事	11.3	88.7	100
第72期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	34.9	65.1	100
	建築工事	25.0	75.0	100

(注) 百分比は請負金額比である。

八．完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第71期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	137,608	47,894	89,216	32.5	274,719
	建築工事	19,094	123,007	28,015	16.5	170,117
	計	156,703	170,901	117,232	26.4	444,837
第72期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	120,950	39,599	70,884	30.6	231,435
	建築工事	20,887	130,805	44,456	22.7	196,149
	計	141,837	170,405	115,341	27.0	427,584

(注) 1 海外完成工事高の地域別割合は、次のとおりである。

地域	第71期(%)	第72期(%)
東南アジア	63.7	80.9
その他	36.3	19.1
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第71期 請負金額20億円以上の主なもの

関東地方整備局	東京港臨港道路南北線沈埋函(4号函・5号函・6号函)製作・製造等工事
東京都下水道局	砂町水再生センター合流改善施設建設その5工事
万葉倶楽部株式会社	(仮称)小田原東口駅前再開発ビル新築工事
株式会社立飛リアルエステート 三井不動産株式会社	MFLP立川立飛新築工事
シンガポール政府	トムソンライン 地下鉄工事 T211工区

第72期 請負金額20億円以上の主なもの

株式会社JERA	衣浦1号地前面北側灰捨地護岸工事
川崎市	都市計画道路殿町羽田空港線ほか道路築造工事
武蔵小山駅前通り地区市街地再開発組合	武蔵小山駅前通り地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事
株式会社ゴールドクレスト	(仮称)クレストフォルム矢向 H棟新築工事
インドネシア政府	パティンバン港開発事業(第一期)パッケージ1ターミナル建設工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

第71期	国土交通省	58,067 百万円	13.1 %
第72期	国土交通省	50,606 百万円	11.8 %

二．次期繰越工事高(2022年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
土木工事	110,386	94,193	176,279	380,859
建築工事	41,621	214,867	147,837	404,325
計	152,008	309,060	324,117	785,185

(注) 次期繰越工事高のうち請負金額50億円以上の主なものは、次のとおりである。

西日本高速道路株式会社	広島呉道路 坂工事	2026年7月完成予定
万葉倶楽部株式会社	(仮称)千客万来施設6街区新築計画	2024年1月完成予定
シンガポール政府	ノースサウスコリドー高速道路N105工事	2027年5月完成予定

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ156億円（26.4%）減少し、436億円となった。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が161億円となる一方、売上債権の増加などにより、77億円の支出超過（前連結会計年度は307億円の収入超過）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

持分法適用関連会社株式の取得及び有形固定資産の取得による支出などにより、118億円の支出超過（前連結会計年度は128億円の支出超過）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

コマーシャル・ペーパーの発行による収入などにより、14億円の収入超過（前連結会計年度は31億円の支出超過）となった。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当社グループの資金の源泉は、主として国内及び海外建設事業に係る営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入及び社債の発行等による収入からなる。

資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、または自己資本比率、D/Eレシオ（ネット）や自己資本利益率（ROE）といった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施することとしている。

なお、コミットメントライン契約については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりである。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債並びに収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が一定の会計基準の範囲内で行われており、これらの見積り等については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合がある。

連結財務諸表を作成するに当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりである。

重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っている。

当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することになるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高、工事収益総額、工事原価総額等を、信頼性をもって見積る必要があるが、これらの見積りは、気象条件、海象条件、施工条件、資機材価格等様々な仮定に基づいている。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する完成工事高、完成工事原価等に重要な影響を与える可能性がある。

退職給付に係る会計処理

当社グループの退職給付債務、退職給付費用及び年金資産は、数理計算上の仮定と見積りに基づいて計算されている。これらの数理計算上の仮定には、退職給付債務の割引率、予想昇給率、死亡率、退職率、期待運用収益率等の様々な計算基礎がある。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債、退職給付費用等の金額に重要な影響を与える可能性がある。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務、退職給付費用及び年金資産の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」に記載している。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、景気は当面不透明な状況が続くものと予想される。

このような状況の中、当社グループにおいては、国内の手持ち工事は中断することなく進捗し、海外においては前連結会計年度にシンガポールとアフリカの工事で一時中断の影響があったものの、現在は全工事が稼働している。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解はないため、予測困難である。当社グループにおいては、三密回避等の感染症対策を徹底するとともに、ICTを活用した生産性向上を通じて安定的な事業継続が可能であるとの前提のもと、会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度は、デジタルとグリーンに着目した技術の積極的導入を技術開発方針として、ブランド技術の開発や技術提案力の向上に資する技術開発を推進した。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、24億円であった。

また、当連結会計年度における主要な研究開発内容および成果は次のとおりである。

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

1. 土木分野

(1) B I M / C I Mへの取組み

国土交通省は「発注工事の原則B I M / C I M化」を2023年までに達成するという目標を掲げ、B I M / C I M導入の取組みを加速させている。当社は2016年度より栈橋工事に港湾分野としては初の全面的なB I M / C I Mを導入して効果の検証を行うなど、積極的にB I M / C I Mに取り組んできており、当連結会計年度も土木分野での取組案件数約100件を四年連続で達成した。

当連結会計年度においては、3次元の空間データに時間軸を持たせた4Dシミュレーションによる施工工程確認、XR(VR:Virtual Reality, MR:Mixed Realityなどの総称)を活用した安全教育や埋設物などの可視化、現地計測点群データとの重畳による干渉チェックなど、広範な用途にてB I M / C I Mを活用し、多くの現場に展開した。当社はこれからも生産性向上や現場職員の負担軽減に寄与できるよう積極的にB I M / C I Mの活用・導入に取り組む予定である。

(2)地盤情報の可視化ツール(G i - C I M)の開発

地盤改良工事は施工対象が地中となるため、既設埋設物との干渉リスクがあり、また出来形や品質を直接確認することができない。当社はこれらの課題に対して、既設埋設物等のC I Mモデルに地盤改良の調査・設計・施工管理等の情報を3次元的に統合して可視化することができるG i - C I M(Ground improvement Construction Information Modeling)を開発し、既に多くの工事で活用してきた。

曲がり削孔式浸透固化処理工法による空港の滑走路、誘導路等の地盤改良工事では、危険箇所(削孔と既設埋設物との干渉)の見える化によるトラブル回避、削孔出来形(設計との誤差把握)を反映した薬液注入計画の最適化など、安全・品質に関する効果を確認した。また、当連結会計年度においては、曲がり削孔による削孔出来形をリアルタイムに可視化する機能を付加し、施工リスクのさらなる低減を図ってきた。今後も、地盤情報と施工情報を3次元かつリアルタイムに統合することにより地盤改良工事の見える化を行い、安全・品質の向上に取り組んでいく。なお、本技術を適用した「平成30年北海道胆振東部地震により被災した札幌市清田区里塚地区の市街地復旧プロジェクト」は当連結会計年度において「地盤工学会技術業績賞」を受賞した。

(3)革新的I C T技術の山岳トンネル工事への導入

当社は、国土交通省の官民研究開発投資拡大プログラム(P R I S M)を活用した「建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」に四年連続で採択された。

四年目となる当連結会計年度は、四国地方整備局発注の「平成29 - 32年度見の越トンネル工事」において、自律制御バックホウによる自動コソク作業を現場試行し、切羽付近の安全性の向上と作業員の省人化を実現した。また、デジタルツインによる没入型遠隔臨場を開発・導入し、施工管理I Tデータをデジタルツインにリアルタイムに反映させ、タブレットなどを用いた関係者の常時現場確認を可能にした。さらに、VRデバイスを用いてデジタルツインに没入することにより、実寸での現場状況確認や切羽付近における多人数での打合せを安全に行うことが可能になった。引き続き当社は、これらの知見を活かし、I C T技術の適用工種を拡大していく予定である。

(4) センシング技術を用いた山岳トンネルの切羽評価システムを開発

山岳トンネル工事の切羽評価では、経験と知見が豊富な熟練技術者の減少により、属人的な技術判断を必要としない客観的な評価手法が求められている。

当社は、複数のセンシング技術を組み合わせた山岳トンネルの切羽評価システムを開発した。これまで、熟練技術者が岩石の観察や現位置試験などによって必要な項目を評価していたが、本システムでは削岩機の削孔検層、3D LiDAR、ステレオカメラ、スペクトルカメラなどの複数のセンシング技術とAI技術を用いることで、客観的な切羽評価を可能とした。当社は、山岳トンネル以外の分野でもさまざまなセンシング技術を積極的に導入して、デジタルデータに基づく施工品質の向上と作業の効率化、省力化を目指していく。

(5) 海外大型プロジェクトへの国内技術導入

海外のプロジェクトでは、国内で経験のない施工条件や課題が課せられる場合が多く、また設計や施工計画・管理に必要な気象情報が不足することが多い。バングラデシュのマタバリプロジェクトの建設場所は波浪条件の厳しい外洋に面しており、潮流が速く海域は著しく濁っている。このような環境下にあるため、現地に波高・流速計、濁度計などを設置して時系列データを取得するとともに、定期的な深浅測量や採水調査などを実施し、海底地形変化に関する総合的なモニタリング調査を行った。これらの物理データを基に開発した航路埋没予測解析モデルをブラッシュアップし、埋め戻り土砂量を考慮した浚渫計画に反映した。

また、マダガスカルのアマシナ港拡張事業、インドネシアのパティンバン新港事業などの大型プロジェクトに対して、海外機関が公開している気象推算データの導入・精度検証を行った上で、国内で活用実績が豊富な気象予測システムや稼働率算定システム、数値波動水路CADMAS-SURF等の数値解析技術を適用し、構造物の設計や施工順序などの施工計画に反映した。

(6) 栈橋の調査診断システムおよび残存耐力評価技術の開発

港湾施設の目視調査は、専門知識を有するものが小型船に乗り、船上から構造物を観察して劣化状況を把握するが、専門家の確保が困難であること、特に栈橋下面は狭い空間で上向きの調査となるため労力・時間を要することが問題となっていた。そこで「i-Boat（旧称：無線LANボート）」を航行させ、搭載したカメラにより栈橋下面の劣化状況を撮影し、得られた画像から構造物の劣化度を診断できるシステムを開発し、これまで複数の栈橋調査に適用してきた。

また、点検・診断結果からAIを用いて栈橋の残存耐力を評価する技術を開発した。これは、栈橋が地震や経年劣化によってどのように損傷するかを予測するものである。施設管理者にとって供用継続の可否や補修・補強の意思決定がしやすいため、不具合が生じてから対策を行う事後保全から、合理的・計画的な予防保全への転換が期待できる。なお、本技術は当連結会計年度において「日本港湾協会論文賞」を受賞した。

厳しい塩害環境下にある港湾施設は老朽化した施設が増加傾向にあるため、今後も港湾施設の適切な維持管理・更新に貢献していく予定である。

(7) 新船種作業船の開発・建造

国内洋上風力発電プロジェクトは、港湾区域に引き続き、一般海域においても洋上風力発電の開発を促進する法律が整備され、全国各地で取り組みが本格化している。また、洋上風力発電の導入が進む欧州では、風車の大型化が進んでいる。

これらの動向を見据え、洋上風車および基礎構造の大型化に対応するため、10～15MWクラスの風車を複数基運搬・設置可能な1,600t吊SEP型多目的起重機船を、前々連結会計年度に建造開始し、2023年3月就役予定である。

さらに、連結子会社であるジャパンオフショアマリン(株)において、現在DEME Offshore社が保有する外国船籍のSEP船「Sea Challenger」を取得の上、1,600t吊に大規模改造し、2025年春の供用開始を目指して日本船籍化して保有する予定である。また、洋上風力発電向けのケーブル敷設船の保有に向けて検討を進めている。

当社グループは、保有する「CP-8001」と自航式多目的起重機船「CP-5001」に加え、新たな1,600t吊SEP型多目的起重機船を2隻とケーブル敷設船を投入することで、洋上風力建設工事に積極的に参入していく予定である。

2. 建築分野

(1) 設計、施工へのB I M活用

当社は、フロントローディングによる品質および生産性の向上を目指し、計画・設計段階や施工段階でのB I M活用に取り組んでいる。

当連結会計年度は、6件の設計施工案件に対してB I Mを適用し、基本設計・実施設計を行った。まず、基本設計段階において意匠設計と構造設計の3次元モデルを統合して納まりを調整し、その後、実施設計段階において建築（意匠・構造）と設備（電気・機械）の統合・調整をおこなった。これにより、意匠・構造・設備間で整合性が取れた3次元モデルから任意の2次元設計図を作成することが可能となり、品質の向上につなげることができた。さらに、実施設計が完了した4件については設計の3次元モデルを施工に引き継ぎ、施工図の作成に活用した。また、施工支援として15件の工事に対し、施工検討や納まり調整等にB I Mを導入・活用した。今後も、設計施工案件や施工案件でB I M活用を進め、さらなる品質と生産性の向上を目指していく。

(2) I C Tを用いた施工管理システムの開発と導入

当社は、これまでにB I Mモデルを活用して建築工事を統括管理する「五洋建設統合施工管理システム」（PiCOMS（ピーコムス）：Penta-ocean integrated COnstruction Management System）を開発し、生産性向上に資するI C T技術として工事現場へ導入してきた。

当連結会計年度は5件の建築工事へ導入、プレキャスト外壁工事や杭工事にも適用範囲を拡張し、それぞれの現場での運用を通じて生産性向上に対する効果を確認した。今後も他工種および品質管理にも展開し、さらなる生産性向上に向けて現場導入を加速させる予定である。

(3) 環境配慮型B Fコンクリート「C E L B I C」の開発と活用

前連結会計年度において、脱炭素社会の形成と地球環境問題の改善に寄与することを目的とし、建築コンクリート構造物に求められる所要の品質を確保しつつ、コンクリート材料に由来する二酸化炭素の排出量の約9～63%を削減するC E L B I C（セルビック：Consideration for Environmental Load using Blast furnace slag In Concrete）を13社共同で開発した。

当連結会計年度では、当社初めの実績（共同開発グループ内で2例目）としてヒューリック錦糸町へB種クラスを適用し、建築物のコンクリート材料に由来する二酸化炭素の51%削減を達成した。今後もカーボンニュートラル実現へ向けC E L B I Cを適材適所に活用し、普及展開を図っていく予定である。

(4) 室内（空気）環境改善に関する技術開発

室内の環境の良し悪しは、健康や知的生産性等多くの面で人の活動に影響を与える。その中でも、空気環境に位置付けられる花粉やPM2.5などの微粒子の侵入や不快な臭気、有害な化学物質の発生、さらに最近ではコロナウイルスや菌などの脅威にも晒されることがあり、室内環境を改善することが重要な課題となっている。そこで当社では、医療施設等不特定多数が利用する施設を対象に菌や化学物質の除去に有効な空気清浄システムの開発に取り組んでいる。前連結会計年度は、第三者試験機関において空気清浄システムの除菌性能を確認し、同システムの最適配置を検討するための解析ツールの整備を図った。

当連結会計年度では、実建物（飲食店）への適用を実現し、施設での運用を通じて除菌性能に対する効果を確認した。今後は、当社が提供する施設建物への適用に向け取り組みを加速させていく予定である。

(5) Z E B 化技術への取り組み

地球温暖化防止に向けた脱炭素化への動きを背景に、省エネルギー・Z E B 化に対する顧客の関心が高まっている。前々連結会計年度末に竣工し、設計において建築物省エネルギー制度（B E L S）の最高ランク「Z E B」（Net Zero Energy Building）の認証を受けた久光製薬ミュージアムでは、運用データの分析結果においても二年連続して、「Z E B」を達成していることを確認した。

当連結会計年度では、B E L SのNearly ZEBの認証を受けたJ R九州社員研修センターやホーコス株式会社本社ビルをZ E Bの実績を活かして施工した。また、そのほかにも建物のZ E B化提案や施工を進めている。今後とも、各施設のZ E B化で得たデータ、知見を活かして、顧客への設計提案、技術提案に積極的に取り組んでいく予定である。

3 . 環境分野

(1) 浚渫土の有効利用技術

カルシア改質土は、浚渫土にカルシア改質材（転炉系製鋼スラグを成分管理、粒度調整した材料）を混合することで、浚渫土の物理性・化学性を改善した材料である。港湾工事によって発生する浚渫土を有効活用し、埋立材や干潟・浅場の中詰材、潜堤材等として使用されている。前連結会計年度は、大規模施工（2,500~4,000m³/日）に対応可能なカルシア落下混合船「オーシャン3号」を建造した。従来は、カルシア改質土の製造・運搬・投入作業をバックホウ、土運船、グラブ浚渫船など複数の重機と作業船で行っていたが、カルシア改質土の製造から投入までの作業を一隻で行うことが可能となった。

ただし、「オーシャン3号」が有する高い施工能力を発揮するためには、カルシア改質土の投入時の材料分離と海域の濁りを抑制する必要があった。そこで当連結会計年度は、浅場造成工事において新たに開発したトレミー管を用いてカルシア改質土の水中投入を行った。カルシア改質土の品質確保と海洋環境の保全を満足しつつ急速施工を実現することが確認できた。今後もカルシア落下混合船とトレミー管を活用し、埋立や干潟・浅場の造成等を効率的に進めていく予定である。

(2) 泥土のリサイクル技術

河川・湖沼の浚渫土や陸上の掘削工事にもなって発生する泥土の利活用は重要な課題であり、その解決のため当社はこれまで様々な技術開発に取り組んできた。

吸水性泥土改質材「ワトル」は、製紙会社から発生するペーパースラッジ焼却灰（P S 灰）に特殊薬剤を混合し水と処理した製品で、泥土に対し、吸水による物理的改質（瞬時の改良効果）に加え、時間経過にもなる化学的改質（緩やかな強度発現）を合わせ持つことが特徴である。高含水比状態の建設汚泥や発生土のような泥土を処理する場合、天日干しやセメント・石灰等による固化処理が用いられてきたが、時間やコスト、アルカリ化等の課題があった。「ワトル」はこのような課題を解決する多くの使用実績があるが、さらにカーボンリサイクルへの貢献など環境負荷の低減、利用用途の拡大など、より高機能な材料の開発へと取り組みを進めている。なお、本技術は当連結会計年度において「国土技術開発賞優秀賞」を受賞した。

4 . 技術評価証等の取得

N E T I S 更新

- ・ 吸水性泥土改質材「ワトル」 TK-160010-VR

N E T I S 登録

- ・ C I M を活用した施工情報収集共有システム（i-PentaCOL） QS-210005-A
- ・ 航跡波予測システム KTK-210008-A
- ・ G i - C I M KTK-210009-A
- ・ ポンプ浚渫船の自動浚渫制御システム KTK-210010-A
- ・ 土質定数推定システム「サウンディングAI」 KTK-210017-A
- ・ トラックスケール自動計量・伝票発行システム「K-G0!システム」 KTK-210018-A

建築物防災技術評価

- ・鋼構造物の耐震補強を対象とした高力ボルトによる挟み込み接合（PNW工法）2021年6月

性能評定

- ・非耐力壁の一部に水平部分を有するせっこうボードを用いた耐火壁構造（クランク耐火壁）
の耐火性能に関する技術的評価：一般財団法人ベターリビング、CBL PF012-20号 2022年3月

大臣認定

- ・高強度コンクリート（Fc60～120）：国土交通大臣認定（一般） 2021年8月

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、施工能力向上のための建設機械・作業船などの新設及び更新等であり、その総額は7,941百万円である。

(その他)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、賃貸事業用建物の更新、リース用事務機器、副産物リサイクル設備の更新等であり、その総額は716百万円である。

2 【主要な設備の状況】

提出会社は国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業及びその他事業を営んでいるが、大半の設備は共通的に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積 (千㎡)	金額			
本社 (東京都文京区)	3,857	10,462	246.18 ()	12,266	35	26,621	740
東京土木支店・東京建築支店 (東京都文京区)	1,312	63	251.42 (7.92)	11,608	1	12,985	729
名古屋支店 (名古屋市中区)	1,268	133	71.78 ()	2,361	4	3,767	243
大阪支店 (大阪市北区)	241	16	2.03 ()	750		1,008	255
中国支店 (広島市中区)	959	22	163.21 (2.36)	1,478	5	2,465	224
九州支店 (福岡市博多区)	78	185	10.37 (2.56)	647	2	913	321
那須技術研究所 (栃木県那須塩原市)	1,377	74	39.66 ()	1,400		2,851	56

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
五栄土木(株)	本社他 (東京都 江東区他)	国内土木 事業	349	316	4.73 ()	482	16	1,164	222
洋伸建設(株)	本社他 (広島市 中区他)	国内土木 事業	108	227	347.15 ()	107		443	108
警固屋船渠(株)	本社 (広島県 呉市)	その他	443	35	27.36 ()	1,067	0	1,548	40

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積 (千㎡)	金額			
アンドロメダ・ ファイブ社	本社 (シンガ ポ-ル)	海外建設 事業		2,154	()			2,154	
カシオペア・ ファイブ社	本社 (シンガ ポ-ル)	海外建設 事業		9,975	()			9,975	

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は1,252百万円であり、賃借土地の面積については、()内に外書きで示している。
3 提出会社的那須技術研究所は、研究開発施設である。他の施設は、主に事務所ビル、建設機械等である。
4 土地建物のうち、主な賃貸事業用の資産の帳簿価額

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地 (百万円)	建物 (百万円)
五洋建設(株)	東京都千代田区	その他	事務所ビル	325	98

3 【設備の新設、除却等の計画】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

施工の機械化・合理化等のため、機械設備・作業船等の拡充更新を推進しており、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、14,770百万円を予定している。なお、重要な設備の新設及び改造の計画は以下のとおりであり、除却等の計画はない。

(1) 新設

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
五洋建設(株) (東京都文京区)	1,600t吊SEP型 多目的起重機船 (1隻)	18,500	13,927	自己資金 及び借入金	2023年3月就役予定

(注) 上記の設備は建造完了後、鹿島建設(株)及び奇神建設(株)との共同出資により設立したPKYマリン(株)に譲渡する予定である。

(2) 取得及び改造

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
ジャパンオフショ アマリン(株) (東京都文京区)	SEP型多目的起重機船 取得及びクレーン改造 (1隻)	20,000		借入金	2025年春就役予定

(その他)

リース用事務機器の購入等により、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、230百万円を予定している。なお、重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	286,013,910	286,013,910	東京証券取引所 市場第1部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第1部(事業年度末現在) プレミアム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株である
計	286,013,910	286,013,910		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年2月9日 (注)	5,250	286,013	310	30,449	310	12,379

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 118.24円
 資本組入額 59.12円
 割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		66	49	342	243	42	41,785	42,527	
所有株式数(単元)		1,205,773	87,784	83,526	896,827	189	585,151	2,859,250	88,910
所有株式数の割合(%)		42.17	3.07	2.92	31.37	0.01	20.46	100	

- (注) 1 自己株式211,117株は、「個人その他」の欄に2,111単元、「単元未満株式の状況」の欄に17株を含めて記載している。また、当該自己株式には、株式給付信託(ＢＢＴ)にかかる信託口が保有する株式726,400株は含めていない。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式85単元を含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	48,618	17.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	24,511	8.58
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	8,414	2.94
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,059	2.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	6,656	2.33
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,483	1.92
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4,763	1.67
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,280	1.50
五洋建設取引先持株会	東京都文京区後楽2-2-8	4,063	1.42
ジユニパー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,931	1.38
計		117,780	41.21

- (注) 1 上記所有株式数のうち、印は全て信託業務に係る株式数である。
2 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式211,117株を控除して計算している。なお、当該自己株式には、株式給付信託(ＢＢＴ)にかかる信託口が保有する当社株式726,400株を含めていない。

- 3 2015年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が2015年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	11,070	3.87

- 4 2021年6月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者1社が2021年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	620	0.22
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	15,278	5.34

- 5 2021年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2021年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	9,706	3.39
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	4,801	1.68
三菱UFJモルガン・スタンレー証券会社	東京都千代田区大手町1-9-2	355	0.12

- 6 2022年11月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マラソン・アセット・マネジメント・リミテッドが2022年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド (Marathon Asset Management Limited)	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	22,237	7.77

- 7 2022年3月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2022年3月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	11,487	4.02
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	18,786	6.57

- 8 2022年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2社が2022年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,059	2.47
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,196	0.42
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	12,708	4.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 211,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 285,713,900	2,857,139	
単元未満株式	普通株式 88,910		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	286,013,910		
総株主の議決権		2,857,139	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式8,500株(議決権85個)及び株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式726,400株(議決権7,264個)を含めて記載している。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株を含めて記載している。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	東京都文京区後楽2-2-8	211,100		211,100	0.07
計		211,100		211,100	0.07

(注) 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式726,400株は、上記自己保有株式に含めていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を2017年度から導入している。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

（本信託の内容）

- ・名称 : 株式給付信託（BBT）
- ・委託者 : 当社
- ・受託者 : みずほ信託銀行株式会社
（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
- ・受益者 : 取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に則って、当該取締役等に付与されたポイント数に応じた当社株式の給付を受ける者
- ・信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者（弁護士）
- ・信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・本信託契約の締結日 : 2017年8月31日
- ・金銭を信託する日 : 2017年8月31日
- ・信託の期間 : 2017年8月31日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する）

取締役等に取得させる予定の株式の総数
上限550,000株（3事業年度）

本制度による受益権その他の権利を受けられる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に則って、当該取締役等に付与されたポイント数に応じた当社株式の給付を受ける者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取り）

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	507	362
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	211,117		211,117	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、将来に備えた経営基盤の強化及び技術開発や設備投資の実施などにより、収益力の向上、企業価値の増大を図るとともに、株主の皆様に対して継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としている。

この方針の下、これまで配当性向（連結）30%以上を目標としていたが、2022年度より配当性向の目標に加え、自己株式の取得を含めた総還元性向（連結）を株主還元の目標として新たに設定した。当社は、カーボンニュートラルへの取組みを推進するため、洋上風力発電建設用の作業船等の設備投資を積極的に行う予定であり、総還元性向（連結）の目標を40%としている。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針と当期の業績を踏まえ、普通株式1株当たり23円とした。

なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針とし、配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月24日 定時株主総会決議	6,573	23

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

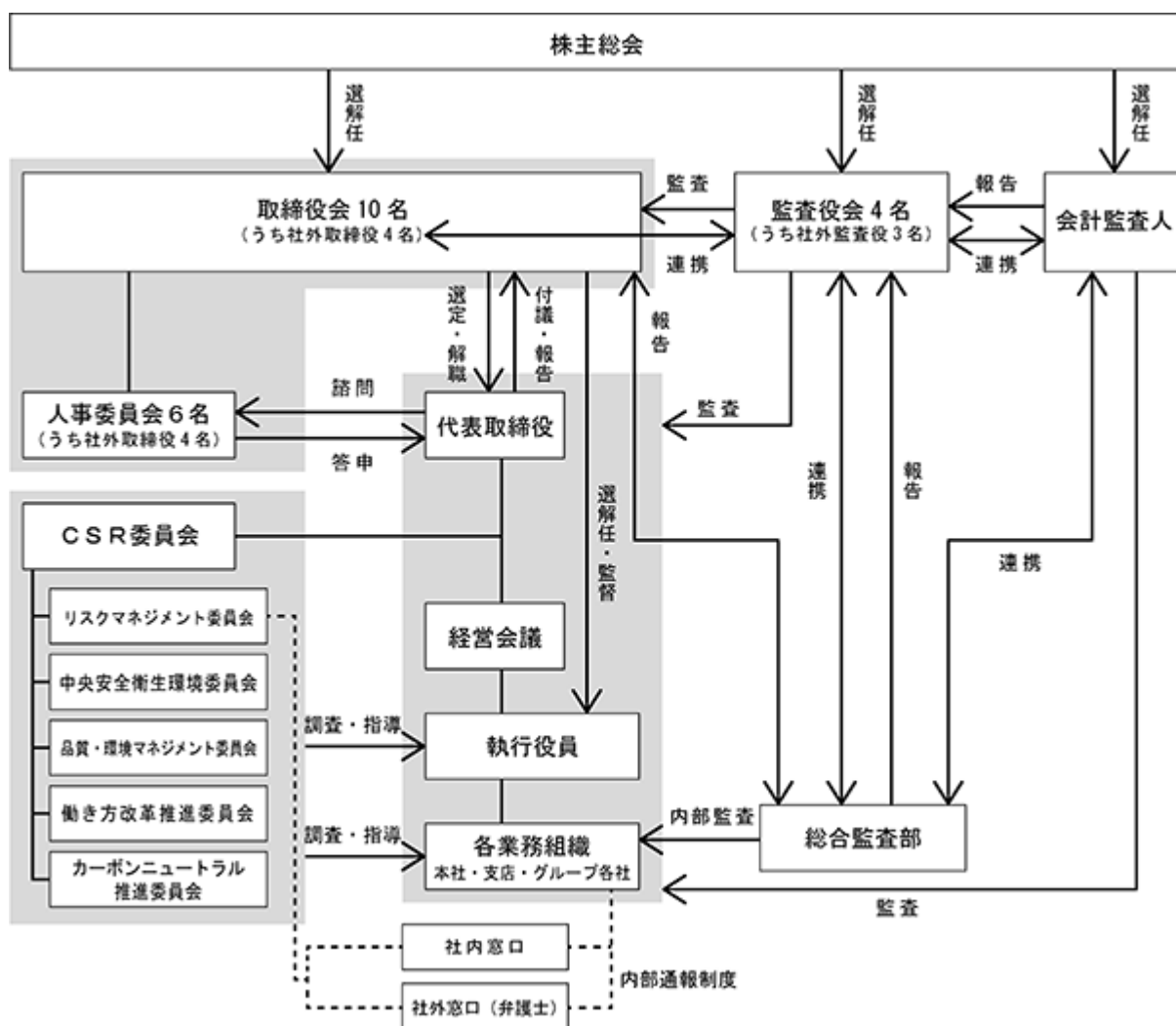
当社グループは、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念を实践し、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、様々なステークホルダーにとって魅力ある企業として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

その実現のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、基本的な考え方、運営指針となる「五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドライン」に則り、経営環境の変化に対応しながら、迅速かつ果敢な意思決定ができる体制を構築することで、経営の透明性を確保してまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社グループでは、経営の健全性・透明性及び遵法性を確保し、会社の持続的な成長・発展のため、次のとおりコーポレート・ガバナンス体制の構築・充実を図っている。



ロ．現状の体制を採用している理由

当社は、社外取締役4名を含む10名の取締役によって取締役会を構成し、法令、定款および社内規則並びに五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づいて運営している。取締役会は原則月2回の開催とし、経営に関する重要事項の決定や、業務執行状況の監督を行っている。また、業務執行の責任を明確化するため、執行役員制度を導入している。

役員候補者の選定や役員報酬案については、代表取締役が、社外取締役全員と過半を超えない若干名のその他の取締役で構成され、社外取締役を委員長とする人事委員会に諮問し、取締役会で決定する。役員報酬は、業績に連動した役員業績評価制度を導入している。

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む4名の監査役によって監査役会を構成している。各監

査役は、取締役会をはじめ執行役員会議、グループ経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監視している。こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えている。なお、提出日現在の各機関の構成員は以下のとおりである。

(イ) 取締役会

議長：代表取締役社長 清水 琢三

構成員：植田 和哉、野口 哲史、渡部 浩、山下 朋之、日高 修

川嶋 康宏（社外取締役）、高橋 秀法（社外取締役）、中野 北斗（社外取締役）

関口 美奈（社外取締役）

(ロ) 人事委員会

委員長：取締役 高橋 秀法（社外取締役）

構成員：清水 琢三、山下 朋之、川嶋 康宏（社外取締役）、中野 北斗（社外取締役）

関口 美奈（社外取締役）

(ハ) 監査役会

議長：常勤監査役 稲富 路生

構成員：倉石 英明（社外監査役）、菅波 慎（社外監査役）、竹林 久（社外監査役）

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、次のとおり、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を取締役会にて決議し、その体制を整備・運用している。

イ．内部統制システムに関する基本方針

当社は、誠実で透明性の高い経営活動の推進が不可欠と考え、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念を策定している。その経営理念の実現を図るべく、取締役及び取締役会はリスク管理の徹底及び法令等の遵守、並びに業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、経営活動に関わるすべての行動について会社法に基づき、内部統制基本方針を策定し、これを実施する。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行について取締役会規則及び社内規則に則り、取締役会議事録、重要な会議の記録等情報の適切な保存及び管理を行う。

(ロ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

() リスク管理規則、対策本部規程を定め、それに則りコンプライアンス、財務、情報、品質安全衛生環境、事業継続等に関するリスク管理体制を整備・運用し、損失の危険の管理を行う。また、必要に応じて研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

() リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメントの推進を図り、内部監査部門の監査等を通じて、リスク管理体制の継続的改善に取り組む。

() リスクマネジメント委員会によるリスク管理体制の下、役職員はリスク発生時に迅速な情報伝達及び緊急時の対応を迅速・適切に行う。また、同委員会は適宜対策本部を設置し、損害の拡大等を防止し、これを最小限に止める活動を行う。

(ハ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役による業務執行を適正かつ効率的に行うため、取締役会規則、執行役員制度、執行役員規則及び決裁権限基準等社内規則を整備し、もって取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。

(ニ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

() 取締役会は、取締役その他役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、CSR基本方針、行動規範を定め、企業倫理を確立し、反社会的勢力排除も含め、コンプライアンスの徹底を図る。

() リスクマネジメント委員会は、コンプライアンスの基本方針またはガイドラインを策定し、会社全体のコンプライアンスの推進を図る。各業務執行部門は、同委員会の方針に従い、研修の実施等により、コンプライアンスの推進を図る。

() 取締役会は、取締役及び使用人に、業務の執行状況を定期的且つ必要に応じて適宜報告させ、取締役及び使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。これにより、法令違反等を未然に防止すべく努めるとともに、万一、法令違反等が発生した場合には、違反者を厳正に処分するとともに、更に再発防止のための社内体制を整備し、運用する。

() 内部監査部門は、社内規則に則り、内部監査を実施し、使用人の職務における法令、定款及び社内規

則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証し、その結果を取締役に報告する。

- () コンプライアンスに関し、法令違反等の事実の通報を行わせる公益通報者保護法の趣旨を社内に周知・徹底させるとともに企業不祥事を未然に防止するためコンプライアンス相談窓口を設置する。
- (ホ) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - () 取締役会は、取締役会規則に則り、グループ会社の経営方針・経営計画その他経営に関する重要事項を決議し、当社を含めたグループ全体の業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - () 取締役会は、金融商品取引法その他の法令・指針等に従い、当社及びグループ会社の財務報告の信頼性、有効性を確保するとともにグループ会社の損失の危険に関する規程及び体制を整備し、当該統制システムの評価を継続的に行う。
 - () 取締役または執行役員は、関係会社管理規程に従い、グループ会社の取締役に対して業務執行における重要事項について報告を求めるとともに必要に応じて協議する。
 - () グループ会社各社にリスクマネジメント委員会を設置し、研修等を通じてコンプライアンスの周知・徹底を図る。また、その業態に応じて規則の整備等を行う。
 - () 内部監査部門は、取締役会において決議されたグループ会社の経営方針並びに関係会社管理規程に基づき、内部監査規則に則り、グループ会社の業務遂行状況及び管理等の適正さについて監査を行い、その結果を取締役に報告する。
- (ヘ) 監査役に関する事項
 - () 監査役または監査役会が求めた場合には、取締役、執行役員等の指揮命令に属さない使用人を選任する。
 - () 補助すべき使用人に関する人事異動等については、監査役または監査役会の事前承認を必要とする。
 - () 取締役及び使用人は、法令・定款に違反するおそれのある事項等企業経営に影響を及ぼす重要な事項について規則を整備し、これに則り監査役に報告する。内部監査部門は、内部監査に関する結果について監査役に報告する。
 - () 監査役及び監査役会は内部監査部門と随時連絡、連携を行い、必要に応じ、その他関係部門に協力を求めることができる。監査役は業務の適正を確保するために重要な会議へ出席することができる。

ロ．内部統制システムの整備状況

(イ) 内部統制システムの整備

取締役会での基本方針の決定を受けて、継続して既存の社内規則等の体系化を図るとともに、リスク管理体制を見直し、実効性のある内部統制システムの整備をすすめている。

(ロ) CSR（企業の社会的責任）の重視

当社グループは、CSRを重視した経営理念、中期ビジョンを実現するため、CSR委員会およびCSR推進室を設置し、当社のCSR活動計画の企画・立案および実施状況をモニタリングするとともに、その成果をコーポレートレポートにまとめている。

(ハ) コンプライアンスの一層の徹底

当社は、コンプライアンスを含めたリスク管理体制の一層の徹底ならびに子会社を含めたグループ全体の実効ある内部統制システムの構築・遂行を図るため、リスクマネジメント委員会を設置しており、コンプライアンス方針や体制、指針等をまとめたコンプライアンスハンドブックの配布や、社内イントラネット上でのデータベースの利用、教育・研修等を通じて、役職員へのコンプライアンスの徹底を図っている。

八．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、いかなるものであっても断固として対決するとともに、一切の関係を排除することを基本方針としている。

二．取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨定款に定めている。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

へ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役が萎縮することなく職務に専念し、期待される職務を適切に行えるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法423条第1項に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めている。また、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と各社外取締役及び各社外監査役は、同法423条第1項に関する損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める最低責任限度額としている。

ト．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用および各種費用の損害を当該保険により補填することとしている。

当該保険は、役員等がその職務の執行に伴い損害賠償の責任を負うことを過度に恐れることによりその職の執行が萎縮することが無いようにすることを目的としている。保険期間は1年間で、取締役会での決議を経て毎年4月に契約を更新している。補償は、主に従業員に対する取締役としての監視監督義務の不履行または善管注意義務違反による株主代表訴訟、または第三者訴訟による損害賠償金、争訟費用および各種費用の損害などを対象としている。

当該保険契約の被保険者は、当社および当社グループの国内連結子会社の役員（取締役、監査役、執行役員、退任役員）と重要な使用人および社外派遣役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担している。なお、当社グループの国内連結子会社とは、五栄土木㈱、洋伸建設㈱、ペンタビルダーズ㈱、警固屋船渠㈱、ペンタテクノサービス㈱、ジャイワット㈱、㈱サンドテクノ、domi環境㈱、三木バイオテック㈱、ペンタ保険サービス㈱、PKYマリン㈱、ジャパンオフショアマリン㈱の12社である。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件並びに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

・基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、多数の株主、投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の諸施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 「中期経営計画」等による企業価値向上への取組み

当社グループは、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力のある企業として持続的に発展することを目指しています。このような意識を役職員で共有するためCSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念並びに中期ビジョンを策定しております。

当社グループは、経営環境の変化に対応、あるいは先取りをしながら、この理念・ビジョンの実現を目指し、企業価値の向上を図るため、3カ年を期間とする中期経営計画を策定しております。この中期経営計画は、環境の変化を踏まえた経営方針を掲げ、実効性の高い施策を策定し、実行していくものです。毎期、計画の進捗状況を確認し、状況に応じて計画を見直すとともに、3カ年ごとに計画の達成状況を検証し、その評価を次の計画の策定に活かしております。当社グループは、このサイクルを継続していくことによって、環境の変化に柔軟に対応しながら、中長期的な企業価値の向上が実現できるものと考えております。

2. 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上の取組み

当社は、会社の持続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、基本的な考え方、運営指針となる「五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、継続的に取締役会で見直しを行っております。本ガイドラインに則り、経営環境の変化に対応しながら、迅速かつ果敢な意思決定ができる体制を構築し、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、社外取締役、監査役会、会計監査人、内部監査部門が連携を図ることで経営に対する監督・監査機能の強化を図っています。取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入し、社外取締役を委員長とする役員人事及び報酬の諮問機関である人事委員会を設置しています。取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他会社規則で定めた重要事項について活発な討議の上、意思決定を行っております。取締役、執行役員の報酬は、その責任を明確にするため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しております。また、性別・年齢・国籍等にかかわらず、多様な人材の確保を推進しています。

当社は監査役制度を採用しており、そのうち3名が社外監査役です。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えております。

社外取締役と社外監査役は、自主的に社外者のみの意見交換会を開催し、独立した立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えております。

独立役員

当社は、社外役員全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待されます。

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスについては、内部統制システムの構築に当たりリスク管理体制を明確にするため、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会の下にリスクマネジメント委員会を設置しています。法令遵守はもとより、社会的規範・倫理を尊重した公明正大な企業活動を確実に実践すべく取り組んでいます。役職員一人ひとりが、経営理念を実現し、事業活動を適正に遂行して社会的責任を果たしていく上で、社会の一員として遵守すべき行動規範を定め、浸透に努めています。違法又は不適切な行為の通報先に、社内窓口のほか経営陣から独立した社外の弁護士に内部通報窓口を設け、内部通報制度により伝えられた情報を適切に活用する体制を構築しています。

以上の取組みを通じて、当社グループは企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、2007年6月28日開催

の第57期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入いたしました。しかしながら、その後当社を取り巻く外部環境が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に対する法制度の整備が行われたことから、株主の皆様並びに当社取締役会が適正な判断をするために必要な情報や時間を確保するという当買収防衛策の導入目的が一定程度担保される状況となりました。これを勘案し、当社は2013年5月13日開催の取締役会において、当買収防衛策の有効期限である2013年6月27日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、当買収防衛策を継続しないことを決議いたしました。

今後当社は、当社株式の取引状況や株主の異動を引き続き注視し、万一、当社株式の大量買付を企図する者が現れた場合は、金融商品取引法の定める手続きに則り、当該大量買付者に適切な情報開示を求めるとともに、当社の判断や意見も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (執行役員社長)	清水 琢 三	1958年 6月 8日生	1983年 4月 2009年 4月 2012年 4月 2012年 6月 2013年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2016年 5月	当社入社 当社執行役員 名古屋支店長 当社常務執行役員 土木部門土木営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 当社代表取締役社長 兼 執行役員社長 (現在に至る) 一般社団法人日本埋立浚渫協会会長 (現在に至る)	(注) 3	72
代表取締役 (執行役員副社長) 土木部門担当(兼) 土木部門 土木営業本部長	植田 和 哉	1958年 8月 2日生	1983年 4月 2011年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2015年 4月 2017年 4月	当社入社 当社執行役員 土木部門土木営業本部副本部長 当社常務執行役員 同上 当社常務執行役員 土木部門土木営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 土木部門担当 兼 土木部門土木営業本部長 (現在に至る)	(注) 3	29
取締役 (専務執行役員) 土木部門 土木本部長(兼) 安全品質環境担当	野口 哲 史	1960年 9月11日生	1983年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2016年 4月 2018年 4月	当社入社 当社執行役員 名古屋支店長 当社執行役員 土木部門土木本部副本部長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 土木部門土木本部長 当社取締役 兼 専務執行役員 同上(現在に至る)	(注) 3	27
取締役 (専務執行役員) 建築部門 建築営業本部長	渡部 浩	1960年 3月16日生	1984年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2017年 6月 2019年 4月	当社入社 当社執行役員 建築部門建築営業本部副本部長 当社常務執行役員 建築部門建築営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上(現在に至る)	(注) 3	22
取締役 (専務執行役員) 経営管理本部長(兼) CSR推進室長(兼) ICT推進室担当	山下 朋 之	1962年12月 4日生	1986年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2018年 6月 2019年 4月 2021年 4月	当社入社 当社執行役員 経営管理本部人事部長 兼 総務部長 当社執行役員 経営管理本部長 兼 総務部長 兼 CSR推進 室長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 経営管理本部長 兼 CSR推進室長 (現在に至る)	(注) 3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (執行役員) 国際部門 国際土木本部長	日 高 修	1964年 9月21日生	1988年 4月 2017年 4月 2020年 4月 2022年 6月	当社入社 当社国際部門国際土木本部副本部長 当社執行役員 国際部門国際土木本部長 当社取締役 兼 執行役員 同上(現在に至る)	(注) 3	4
取締役	川 嶋 康 宏	1944年 8月18日生	1969年 4月 1998年 6月 2000年 6月 2001年 1月 2001年 7月 2004年 3月 2005年 5月 2006年 5月 2006年 7月 2016年 6月	運輸省(現 国土交通省)入省 同省港湾局長 同省大臣官房技術総括審議官 国土交通省技術総括審議官 財団法人港湾空港建設技術サービスセンター (現 一般財団法人港湾空港総合技術センター)理事長 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)顧問 日本港湾空港建設協会連合会 会長 社団法人海洋調査協会(現 一般社団法人海洋調査協会)会長(現在に至る) 新日鉄エンジニアリング株式会社 (現 日鉄エンジニアリング株式会社)顧問 当社社外取締役(現在に至る)	(注) 3	9
取締役	高 橋 秀 法	1951年 8月26日生	1977年11月 1982年 8月 1991年 8月 2006年 6月 2008年 8月 2010年 7月 2010年 8月 2014年 6月 2014年 9月 2017年 6月 2018年 6月	武蔵監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)常任理事 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)経営専務理事 日本公認会計士協会 常務理事 同監査法人本部経営シニアアドバイザー、シニアパートナー 同監査法人退職 日本公認会計士協会自主規制・業務本部長 当社社外取締役(現在に至る) 日本バルカー工業株式会社(現 株式会社バルカー)社外監査役(現在に至る)	(注) 3	9
取締役	中 野 北 斗	1959年12月22日生	1983年 4月 2010年 4月 2015年10月 2016年 4月 2018年 3月 2020年 3月 2021年 3月 2021年 6月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)執行役員 国際為替部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 東アジア地域ユニット長 みずほ証券株式会社 常務執行役員 グローバルマーケティング部門副部門長 株式会社アシックス 取締役 同社常務執行役員 新日本電工株式会社 社外取締役(現在に至る) 当社社外取締役(現在に至る)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	関口美奈	1963年8月15日生	1993年4月 1996年9月 1999年7月 2006年7月 2012年7月 2013年7月 2020年9月 2022年4月 2022年6月	アーサーアンダーセン・ダラス事務所入所 朝日監査法人(アーサーアンダーセン日本法人、現有限責任あずさ監査法人)に転籍 株式会社グローバル・マネジメント・ディレクションズ(朝日監査法人M&A専門子会社)に転籍 株式会社KPMG FAS(あずさ監査法人 M&Aサービス専門子会社)に転籍 有限責任あずさ監査法人 マネージング・ディレクター KPMG Japan エネルギー・インフラストラクチャーセクター統括責任者 KPMG Asia Pacific Region エネルギーセクター統括責任者 KPMG サステナブルバリューサービス・ジャパン 気候変動リスクと脱炭素化アドバイザーサービス統括責任者 リゾナンシア合同会社 代表社員(現在に至る) 当社社外取締役(現在に至る)	(注)3	
常勤監査役	稲富路生	1961年7月16日生	1984年4月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年6月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社執行役員 経営企画部長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 経営管理本部担当 兼 総合監査部担当 当社常務執行役員 同上 当社常務執行役員 経営管理本部担当 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)5	30
常勤監査役	倉石英明	1959年5月30日生	1984年4月 2010年5月 2012年4月 2014年4月 2014年7月 2016年7月 2019年7月 2020年6月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)欧州プロダクツ営業部長 同行執行役員 同上 株式会社みずほ銀行理事 株式会社あおぞら銀行執行役員 国際ナショナルファイナンス本部長 同行常務執行役員 同上 同行顧問 当社社外常勤監査役(現在に至る)	(注)4	2
常勤監査役	菅波 慎	1962年3月2日生	1984年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	安田生命保険相互会社(現 明治安田生命保険相互会社)入社 明治安田生命保険相互会社 法人サービス部長 同社中部公法人部長 同社「お客さまの声」統括部長 同社公法人第三部長 同社監査部審議役 当社社外常勤監査役(現在に至る)	(注)4	1
常勤監査役	竹林 久	1959年2月25日生	1981年4月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2012年6月 2014年4月 2014年6月 2018年6月 2022年6月	安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン株式会社)執行役員カスタマーサービス部長 同社執行役員サービスセンター企画部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社顧問 損害保険料率算出機構 常任理事 一般社団法人低炭素投資促進機構 専務理事 (2022年6月29日退任予定) 当社社外常勤監査役(現在に至る)	(注)6	
計						232

(注) 1 取締役川嶋康宏、高橋秀法、中野北斗、関口美奈は社外取締役である。

- 2 監査役倉石英明、菅波慎、竹林久は社外監査役である。
- 3 任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。
- 4 任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
- 5 任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
- 6 任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
- 7 取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任と権限を明確にし、経営効率の向上と競争力の強化を図るため執行役員制度を導入している。

なお、2022年6月24日現在の執行役員は次のとおりである。
 は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	清水 琢 三	
執行役員副社長	植 田 和 哉	土木部門担当 兼 土木部門土木営業本部長
執行役員副社長	上 総 周 平	土木部門担当
専務執行役員	野 口 哲 史	土木部門土木本部長 兼 安全品質環境担当
専務執行役員	田 原 良 二	建築部門建築本部長 兼 安全品質環境担当
専務執行役員	渡 部 浩	建築部門建築営業本部長
専務執行役員	大 下 哲 則	土木部門洋上風力事業本部長 兼 土木部門担当（営業） 兼 C N推進室長 兼 購買部担当
専務執行役員	勝 村 潤 治	国際部門国際管理本部長
専務執行役員	山 下 朋 之	経営管理本部長 兼 C S R推進室長 兼 I C T推進室担当
常務執行役員	福 島 正 浩	土木部門担当（洋上風力）
常務執行役員	前 田 宏	土木部門担当
常務執行役員	松 山 章	九州支店プロジェクト部担当
常務執行役員	佐々木 毅	建築部門担当
常務執行役員	藤 原 豊 満	建築部門担当（営業）
常務執行役員	大 津 義 人	建築部門都市開発本部長
常務執行役員	中 村 俊 智	東京土木支店長
常務執行役員	関 浩 一	土木部門担当
常務執行役員	北 橋 俊 次	経営管理本部担当 兼 総合監査部担当
常務執行役員	山 下 一 志	国際部門国際建築本部長
常務執行役員	関 本 恒 浩	I C T推進室長 兼 技術研究所担当
常務執行役員	吉 田 成 男	建築部門担当（建築技術）
常務執行役員	中 橋 雅 人	建築部門担当（営業）
常務執行役員	山 口 和 彦	名古屋支店長
常務執行役員	馬 場 浩 人	東京建築支店長
常務執行役員	河 上 清 和	四国支店長
常務執行役員	近 藤 敬 士	土木部門土木企画部長 兼 土木部門担当（土木） 兼 土木部門担当（環境）
執行役員	佐 藤 慎	国際部門担当（土木）
執行役員	鶴 田 郁 夫	土木部門担当
執行役員	田 口 治 宏	国際部門担当 兼 香港営業所担当
執行役員	川 延 直 樹	建築部門担当（設備）
執行役員	伊 原 成 章	国際部門担当（建築）
執行役員	谷 川 純 一	東北支店長
執行役員	日 高 修	国際部門国際土木本部長

役職	氏名	担当業務
執行役員	田 口 智	中国支店長
執行役員	福 島 伸一郎	土木部門担当
執行役員	神 林 一 隆	建築部門担当（建築設計）
執行役員	小 倉 征 巳	九州支店長
執行役員	梶 元 淳 二	札幌支店長 兼 土木部門担当（洋上風力）
執行役員	生 島 俊 昭	大阪支店長
執行役員	水 流 正 人	技術研究所長 兼 環境研究所長
執行役員	清 水 偉 章	安全品質環境本部長
執行役員	小 崎 正 弘	土木部門担当（船舶機械） 兼 土木部門担当（洋上風力）
執行役員	金 川 武 雄	建築部門都市開発本部事業開発部長 兼 建築部門担当（営業）
執行役員	遠 藤 淳 一	経営管理本部経営企画部長 兼 財務部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は次の4名である。

氏名	当社との関係及び選任理由
川嶋 康宏	<p>運輸省（現 国土交通省）にて港湾局長を務めるなど2001年7月まで同省に勤務し、その後、当社の主要取引先でない財団法人港湾空港建設技術サービスセンター（現 一般財団法人港湾空港総合技術センター）理事長を2004年3月まで務め、現在は、当社の主要取引先でない一般社団法人海洋調査協会会長を務めている。</p> <p>このように組織トップとしての経験が豊富であり、建設産業及び港湾建設技術に関する高い見識・専門的知識を有している。これまでの幅広い経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>
高橋 秀法	<p>武蔵監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）に入社後、代表社員として勤務し、当社の会計監査人である同監査法人の業務執行者として携わっていた。その後、経営専務理事、経営シニアアドバイザーを務め、2014年6月に同監査法人を退職している。退職後は、日本公認会計士協会自主規制・業務本部長を務めていた。</p> <p>このように公認会計士として、また監査法人における経営に、豊富な経験と知識を有している。これまでの幅広い経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>
中野 北斗	<p>当社の取引銀行である株式会社みずほ銀行の出身であり、2010年4月からは株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）の執行役員として2015年9月まで勤務していた。当社は同社グループ以外の複数の金融機関と取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄である。同行退職後は、当社の主要取引先ではない、株式会社みずほフィナンシャルグループの執行役員に約半年間、みずほ証券株式会社の執行役員に約2年、株式会社アシックスの取締役に約2年及び執行役員に約1年携わり、その後、現在は新日本電工株式会社の社外取締役を2021年3月より務めている。</p> <p>このように、他企業の取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と知識を有している。これまでの幅広い経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>
関口 美奈	<p>アーサーアンダーセン・ダラス事務所入所後、朝日監査法人（アーサーアンダーセン日本法人、現 有限責任あずさ監査法人）及びKPMG Japanに勤務し、2022年6月までKPMG サステナブルバリューサービス・ジャパンにおいて気候変動リスクと脱炭素化アドバイザーサービス統括責任者を務めていた。現在は、当社と取引のないリゾナンシア合同会社の代表社員を務めている。</p> <p>このように、エネルギー分野及び気候変動問題・カーボンニュートラル等、サステナビリティやESGに関する豊富な経験と知識を有している。これまでの幅広い経験と知見に立脚して、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。</p>

また、当社の社外監査役は次の3名である。

氏名	当社との関係及び選任理由
倉石 英明	当社の取引銀行である株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）の出身であり、2014年6月まで業務執行者として勤務していた。また、同行退職後は2019年6月まで株式会社あおぞら銀行の業務執行者として、2019年7月からは同行顧問として勤務していた。 このように、長年にわたる金融機関での業務や海外勤務、また執行役員を務めるなど、豊富な経験と財務・会計・法務に関する高い知見を有していることから、当社の社外監査役として、当社の監査体制強化に十分な役割を果たすことができると考えている。 なお、当社は株式会社みずほ銀行との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、同行との取引の規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社とあおぞら銀行との間に取引関係はない。
菅波 慎	2020年6月まで明治安田生命保険相互会社に業務執行者として勤務していた。 このように、金融機関における豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。 なお、当社は明治安田生命保険相互会社との間で借入取引等を行っているが、同社以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、同社との取引の規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。
竹林 久	株式会社損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン株式会社）及び損害保険料率算出機構の出身で、一般社団法人低炭素投資促進機構の専務理事を務めている。（2022年6月29日退任予定） このように、企業経営およびサステナビリティに関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。 なお、当社は損害保険ジャパン株式会社との間で保険取引を行っているが、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。 また、当社と損害保険料率算出機構及び一般社団法人低炭素投資促進機構との間に取引関係はない。

当社は、社外役員7名全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ている。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待される。

なお当社は、定款第29条第2項及び第40条第2項並びに会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結している。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

当社における独立社外取締役及び独立社外監査役（以下、社外役員という。）とは、以下のいずれにも該当しない者をいう。

1. 当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）又は業務執行者であった者
2. 現在又は過去5年間に於いて、当社の主要株主（ 2 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
3. 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
4. 現在又は過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先（ 3 ）とする者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者
5. 現在又は過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な取引先（ 4 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者
6. 当社グループから多額（ 5 ）の寄附を受けている組織の業務執行者
7. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
8. 現在又は過去3年間に於いて、当社の大口債権者等（ 6 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
9. 当社の会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員である者
10. 当社グループから多額（ 5 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
11. 上記1～10に該当する者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族

12. その他、当社の一般株主全体との間で、上記各項で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある人物

13. 当社において、社外役員の地位の通算在任期間が8年間を越す者

- 1 法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人又はその他の使用人
- 2 議決権所有割合10%以上の株主
- 3 その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者
- 4 当社グループに対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者
- 5 過去3事業年度平均年間1,000万円以上
- 6 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会や主要経営会議等の議案、議題について事前説明を実施するほか、取締役、監査役の調査事項に係る資料の作成及び提出を行っている。

社外取締役は、原則毎月2回開催される取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、独立した立場から発言・助言を行うことで、経営の重要事項を決定し、業務執行を監督する機能を担っている。

また社外監査役は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、外部の見地からの貴重な意見を述べ、取締役の職務執行を監視している。

なお、当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めている。

これらの活動が「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 イ.コーポレート・ガバナンスの体制の概要」に記載の体制に反映されることで内部統制部門との情報共有を図り、有効な内部統制を機能させている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、原則毎月1回、また必要に応じて適宜監査役会を開催している。

監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役によって構成され、下記のとおり適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されているため、監査役の職務を果たすために必要な判断能力は十分に備えていると考えている。

当事業年度の監査役会の出席状況は以下のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数	備考
稲富 路生	9回	9回	当社における財務、経営企画等に関する豊富な業務経験からリスク管理・業務プロセスに関する相当程度の知見を有している。
倉石 英明	13回	13回	金融機関において豊富なプロジェクトファイナンスの経験からリスク管理・業務プロセスに関する相当程度の知見を有している。
菅波 慎	13回	13回	金融機関において豊富な企画・営業の経験からコンプライアンス及びリスク管理面に関する相当程度の知見を有している。
重元 亨太	13回	13回	金融機関において企画部門・子会社社長の経験からリスク管理面に関する相当程度の知見を有している。

(注) 稲富路生は2021年6月25日開催の第71期定時株主総会において新たに選任された後の監査役会への出席状況を記載している。

監査役会の主な活動

当社の監査役会は、監査役会で決定された監査の方針・監査業務の内容・業務分担等に従い監査計画を立案し、常勤監査役は下記の監査活動を実施している。

イ．取締役・取締役会に対する監査

取締役会に出席し、決議事項の内容などを監査し、必要により意見表明を行っている。

また、代表取締役との四半期ごとの意見交換、取締役および各部門のキーパーソンへのヒアリングを行い、必要に応じて提言を行うとともに、社外取締役とは定期的に意見交換を行い、情報の共有化に努めている。

ロ．業務執行状況

全国内支店・海外重要拠点・重要なグループ会社への往査(リモートによる監査を含む。)を実施し、内部統制システムの運用状況及び財産の保全状況などを確認したうえで、必要に応じて提言を行っている。

また、執行役員会議及びその他の重要会議に出席し、業務執行状況の把握に努めるとともに必要に応じて担当部署と意見交換を行っている。

ハ．内部監査部門、会計監査人との連携

内部監査部門の監査結果報告に対して内容の確認を行い、監査役監査の往査時に役立てている。

また、会計監査人からの四半期レビュー報告及び年度監査報告に対して質疑を行い、財務・会計の状況の把握を行うとともに、監査現場に立会い、監査実施状況、専門性及び独立性の確認等を行っている。

また、非常勤監査役は、上記監査活動のほぼすべてを実施している。

主な検討事項として審議した項目は、以下のとおりである。

- (イ) 内部統制の整備・運用状況の確認
- (ロ) 国内子会社及び国際部門のガバナンス強化に対する評価
- (ハ) 会計監査人の評価
- (ニ) グループ全体の「働き方改革」の進捗の確認
- (ホ) K A Mの対象項目の選定における妥当性の検討

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の総合監査部（内部監査担当人員6名）が監査役会と連携を取り、当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査している。監査役会と総合監査部は、監査計画段階からその日程及び項目について、効果的な監査となるよう打合せを行っている。また、互いの監査結果については、書面にて報告するほか、双方の監査が「実効性のある監査」となるべく、適宜、意見交換を行い、緊密な連携を図っている。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

59年間

ハ．業務を執行した公認会計士

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成等は次のとおりである。

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 向井 誠

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 中川 政人

なお、EY新日本有限責任監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っている。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 22名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会が、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質を有しているとともに、当社及び関係会社の事業環境や事業内容、リスクに精通し、また、期中においても重点監査項目をタイムリーに見直すなど状況の変化に対応した監査を行っており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する上で、十分な体制を備えていると判断したためである。

なお、当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議題を決定し、株主総会に提案することとしている。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、当事業年度におけるEY新日本有限責任監査法人の職務の遂行に対して、事業年度を通して会計監査や監査品質維持体制についての報告聴取や監査現場への立会いを行うとともに、社内関係部署から再任に関する意見を聞くことにより、会計監査人としての監査活動の適切性及び妥当性を評価の上、総合的に判断している。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	99	1	99	8
連結子会社			3	
計	99	1	102	8

当社における非監査業務の内容は、主にコンフォートレター作成業務及び気候変動関連支援業務等である。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngグループ）に属する者に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社	2	1	2	0
計	2	1	2	0

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、海外における税務申告に関する業務等である。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項なし。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬の見積算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は次のとおりである。

イ．基本方針

当社役員の報酬制度は、基本報酬（金銭による固定報酬）、個人業績に連動する業績連動報酬（個人業績連動報酬）及び会社業績に連動する業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）から成る金銭による業績連動報酬、株式給付信託による業績連動型株式報酬（非金銭）により構成している。業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しており、現金で支給する固定報酬と株式給付信託による業績連動型株式報酬を設定している。

ロ．固定報酬（金銭）の額又はその算定方法の決定方針

固定報酬額は、執行役員の役位ごとに定めた基本報酬に、取締役の責任の重さに見合った取締役加算報酬を加えた報酬額としている。なお、社外取締役の固定報酬は個人別に設定している。

ハ．業績連動報酬（金銭）に係る業績指標の内容及び額又はその算定方法の決定方針

業績連動報酬（金銭）は、個人業績連動報酬と会社業績に連動する短期インセンティブ報酬により構成している。なお、社外取締役は業績連動報酬（金銭）の対象外としている。

[個人業績連動報酬]

個人が所属する部門あるいは支店の業績等の客観的指標に基づいた評価及び個人の定性的な評価により個人ごとの評価を決定し、固定報酬（金銭）の±10%の変動額を個人業績連動報酬としている。

客観的指標に基づく評価は、将来の売上高の指標となる建設事業の受注高の達成度合、現状の収益の指標となる営業利益・営業利益率を各部門あるいは各支店の目標に対する実績の評価、また、工事代金回収率、建設事業における品質・安全への取組（表彰、生産性向上等の創意工夫による加点、事故・災害による減点、労働災害の度数率・強度率の目標達成度合）や子会社の業績（営業利益）を加味して決定している。

なお、当事業年度における主な客観的指標の目標は、個別の建設事業の受注高5,300億円、営業利益260億円、営業利益率5.7%で、実績は、建設事業の受注高3,735億円、営業利益133億円、営業利益率3.1%であった。

定性的な評価は、取締役が各執行役員を評価し、決定している。

[短期インセンティブ報酬]

短期インセンティブ報酬は、役位ごとに定めた基準金額に、会社業績評価係数、営業利益係数、ROE（自己資本利益率）係数、配当性向係数を乗じた年次インセンティブ係数を乗じて評価している。年次インセンティブ係数は、2019年度の業績に基づく係数を基準に評価する。

会社業績評価係数は、個人業績連動報酬の評価と同じ方法で、会社業績に対する目標達成度等による客観的評価、取締役各個人の定性評価の平均値、及び期末株価の期初からの変動を日経平均ならびに同業主要会社の変動と比較して評価する株価評価に基づいて決定している。営業利益係数は、基準年度（2019年度）の連結営業利益額に対する当該年度の連結営業利益額の倍率で、ROE係数は10%以上を1.0、5%未満を0とし、配当性向係数は配当性向30%以上を1.0、無配を0として評価している。ROE及び配当性向が中期経営計画の目標に合わせて設定された基準値を超えた時は1.0、またROEが5%以下や無配になった場合には0となり、短期インセンティブ報酬がゼロとなるよう設定している。

ニ．業績連動報酬（非金銭）の内容、及び額若しくはポイント数又はその算定方法の決定方針

株式給付信託による業績連動型株式報酬としている。役位ごとに定めたポイントに、個人業績連動報酬と同じ方法で、会社業績に対して評価した全社評価係数、個人の定性的な評価による個人評価係数、3年ごとに見直す基準株価に対する基準株価係数を乗じて、取締役等に付与するポイントを年度ごとに決定している。なお、2021年度からは社外取締役は業績連動型株式報酬（非金銭）の対象外としている。

ホ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬額全体における固定報酬（金銭）、業績連動報酬（金銭）、業績連動報酬（非金銭）の割合は概ね以下のとおりとしている。

固定報酬（金銭）	65%
業績連動報酬（金銭）	25%
業績連動報酬（非金銭）	10%

ヘ．取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

固定報酬（金銭）及び業績連動報酬（金銭）のうち個人業績連動報酬は毎月支給する。

業績連動報酬（金銭）のうち短期インセンティブ報酬は毎年7月に支給する。

業績連動報酬（非金銭）は、在任中ポイントを累積し、取締役等の退任時、累積ポイントに基づき当社株式（うち一定部分は当社株式を時価で換算した金額相当の金銭）を支給する。なお、給付額は退任事由及び給付時の株価によって変動する。

ト．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

代表取締役が、個人別の役員報酬案を社外取締役全員と若干名の取締役により構成された人事委員会（委員長は社外取締役）に諮問し、人事委員会は、審議、検討結果を代表取締役に答申する。答申結果を踏まえ取締役会で決議している。

取締役の個人別の報酬等の内容については、上記の手続きを経て決定されることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断している。

また、2021年6月25日開催の第71期定時株主総会において、金銭による固定報酬及び業績連動報酬の限度額は年額600百万円以内、株式給付信託による業績連動報酬（非金銭）については、給付株式の上限を3事業年度ごとに55万株（うち取締役17万株）、信託の抛出上限額を3事業年度ごとに550百万円（うち取締役170百万円）と決議しており、その範囲内で各役員の固定報酬及び業績連動報酬を取締役会で決議している。

なお、監査役の報酬は固定報酬のみとしている。

（業績連動型株式報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」を参照）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は次のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	356	332	23	7
監査役 (社外監査役を除く)	24	24		2
社外取締役	37	36	0	4
社外監査役	36	36		3

(注) 1 取締役及び監査役の支給人員と支給額には期中に退任した取締役及び監査役を含めている。

2 株式報酬は、当事業年度中の支給額及び役員株式給付引当金の繰入額である。

なお、給付時期は取締役または執行役員退任時とし、給付額は退任事由及び給付時の株価によって変動する。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式の保有は行っていない。上場株式の保有に当たっては、投資先企業との良好な取引関係の維持・強化等により、相互の企業価値向上につながると判断した場合に限り、投資株式の保有を行っている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社取締役会では、上場株式の保有に当たっては、投資企業との良好な取引関係の維持・強化等により、相互の企業価値向上につながるかといった観点から、総合的に判断することとしている。

保有株式については、毎年6月、銘柄ごとに、投資先企業の財政状態、経営成績、株価及び配当の状況並びに過去3年間の取引状況及び将来の計画を確認し、保有目的、保有に伴う便益やリスク及び資本コストと見合っているか等について、取締役会にて保有の適否を具体的に検証し判断しているが、保有リスクの抑制や資本の効率性の観点から、取引企業との十分な対話を経た上で、段階的に削減を進める。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	63	2,609
非上場株式以外の株式	22	14,323

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	407	取引拡大を目的とし、取引先との良好な関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	5	1,111

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
大日本印刷(株)	1,373,000	1,373,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	3,951	3,183		
福山通運(株)	930,366	928,525	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	3,395	4,234		
住友不動産(株)	700,000	600,000	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため	有
	2,372	2,343		
ヒューリック(株)	1,795,500	1,795,500	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	1,976	2,343		
(株)上組	350,000	350,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	有
	770	733		
ヤマトホールディングス(株)	283,730	283,730	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	650	861		

名古屋鉄道(株)	100,000	100,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	217	263		
(株)四国銀行	274,204	274,204	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	204	214		
(株)パロ－ホールディングス	72,000	72,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	152	179		
京浜急行電鉄(株)	83,534	76,987	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	104	128		
西部ガスホールディングス(株)	46,512	46,512	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため。なお、前事業年度は西部瓦斯(株)の株式数及び貸借対照表計上額を記載している。	無
	92	147		
伊勢湾海運(株)	117,727	116,432	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	80	83		
高圧ガス工業(株)	101,208	94,564	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	66	69		
日本製鉄(株)	28,045	28,045	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため。	無
	60	52		
ENEOSホールディングス(株)	123,585	123,585	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため。	無
	56	61		
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,807	30,807	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	48	49		
東海汽船(株)	17,000	17,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	39	39		
(株)JMS	50,000	50,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	有
	30	48		
マツダ(株)	29,505	29,505	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	26	26		
小田急電鉄(株)	6,870	6,870	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	13	20		
王子ホールディングス(株)	11,525	11,525	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	6	8		
(株)りそなホールディングス	5,865	5,865	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	3	2		
大王製紙(株)		385,744		無
		732		
東京海上ホールディングス(株)		43,600		有
		229		
SOMPOホールディングス(株)		20,425		有
		86		
ANAホールディングス(株)		6,700		無
		17		
麒麟ホールディングス(株)		1,102		無
		2		

- (注) 1 特定投資株式の名古屋鉄道(株)の株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、当事業年度において提出会社が保有する特定投資株式とみなし保有株式を合わせて60銘柄に満たないため、全銘柄について記載している。
- 2 銘柄ごとの定量的な保有効果については、企業間取引上の守秘義務等の観点から記載することが困難である。保有の合理性は、上記「イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証を行っている。
- 3 当社株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案して記載している。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	76,700	76,700	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	1,224	1,269		
(株)ニチレイ	400,000	400,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	947	1,139		
(株)ひろぎんホールディングス	1,168,600	1,168,600	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため。	有
	757	791		
京浜急行電鉄(株)	550,000	550,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	689	919		
広島電鉄(株)	757,500	757,500	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	643	724		
(株)伊予銀行	920,000	920,000	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	552	610		
東ソー(株)	290,200	290,200	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	526	614		
西日本旅客鉄道(株)	100,000	100,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	509	613		
中部電力(株)	226,500	226,500	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	286	322		
(株)トクヤマ	93,100	93,100	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	159	260		
日本製鉄(株)	68,000	68,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	147	128		
(株)北洋銀行	582,000	582,000	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	139	186		
中国電力(株)	121,000	121,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	102	164		
(株)山口フィナンシャルグループ	143,600	143,600	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	無
	97	105		
(株)西日本フィナンシャル・ホールディングス	92,400	92,400	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	69	73		
関西電力(株)	55,100	55,100	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	63	66		
東京電力ホールディングス(株)	140,600	140,600	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	56	51		
北陸電力(株)	34,600	34,600	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	18	26		
東北電力(株)	23,100	23,100	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	16	24		
九州電力(株)	14,000	14,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	11	15		

- (注) 1 みなし保有株式の中部電力(株)の株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、当事業年度において提出会社の保有する特定投資株式とみなし保有株式を合わせて60銘柄に満たないため、全銘柄について記載している。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。
- 3 銘柄ごとの定量的な保有効果については、企業間取引上の守秘義務等の観点から記載することが困難である。保有の合理性は、上記「イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証を行っている。
- 4 当社株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案して記載している。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加している。

また、一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会へ参加し、建設業における会計基準等の動向等について適宜把握に努めている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 59,781	1 44,838
受取手形・完成工事未収入金等	239,949	2 263,965
有価証券	3 8	3 18
未成工事支出金等	4 12,395	4 14,896
棚卸不動産	5 1,898	5 1,227
未収入金	17,888	11,575
その他	3,524	8,201
貸倒引当金	358	345
流動資産合計	335,087	344,377
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	38,121	37,943
機械、運搬具及び工具器具備品	105,620	109,669
土地	33,491	33,501
建設仮勘定	11,962	16,340
その他	194	184
減価償却累計額	104,983	110,132
有形固定資産合計	84,407	87,507
無形固定資産	3,931	3,761
投資その他の資産		
投資有価証券	6 19,485	6 21,056
繰延税金資産	3,109	4,248
退職給付に係る資産	3,190	3,476
その他	7 6,297	7 6,433
貸倒引当金	3,261	3,498
投資その他の資産合計	28,821	31,717
固定資産合計	117,160	122,986
資産合計	452,248	467,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	117,482	117,852
短期借入金	28,841	29,109
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	4,806	2,838
未成工事受入金	24,586	30,900
預り金	42,150	38,734
完成工事補償引当金	992	791
賞与引当金	2,980	3,122
工事損失引当金	8 1,374	8 3,867
その他	11,625	10,546
流動負債合計	244,839	247,764
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	23,371	23,447
再評価に係る繰延税金負債	9 3,679	9 3,679
役員株式給付引当金	299	348
退職給付に係る負債	1,118	1,847
その他	535	490
固定負債合計	49,004	59,813
負債合計	293,844	307,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金	18,386	18,386
利益剰余金	101,198	103,984
自己株式	590	564
株主資本合計	149,445	152,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,583	3,227
繰延ヘッジ損益	175	162
土地再評価差額金	10 3,912	10 3,912
為替換算調整勘定	15	513
退職給付に係る調整累計額	536	148
その他の包括利益累計額合計	8,842	7,342
非支配株主持分	116	186
純資産合計	158,403	159,786
負債純資産合計	452,248	467,364

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	464,214	447,887
その他の売上高	6,844	10,344
売上高合計	471,058	1 458,231
売上原価		
完成工事原価	2 416,483	2 413,457
その他の売上原価	3 4,536	3 7,539
売上原価合計	421,020	420,996
売上総利益		
完成工事総利益	47,730	34,430
その他の売上総利益	2,308	2,805
売上総利益合計	50,038	37,235
販売費及び一般管理費	4 19,577	4 21,296
営業利益	30,460	15,939
営業外収益		
受取利息	61	38
受取配当金	387	352
為替差益	9	176
その他	731	377
営業外収益合計	1,190	944
営業外費用		
支払利息	667	636
貸倒引当金繰入額	258	266
その他	179	323
営業外費用合計	1,105	1,225
経常利益	30,545	15,659
特別利益		
固定資産売却益	5 92	5 120
投資有価証券売却益	44	757
その他	2	0
特別利益合計	138	878
特別損失		
固定資産売却損	6 45	6 124
固定資産除却損	7 44	7 305
投資有価証券評価損	413	-
その他	14	34
特別損失合計	518	463
税金等調整前当期純利益	30,165	16,073
法人税、住民税及び事業税	7,449	5,620
法人税等調整額	1,734	267
法人税等合計	9,184	5,353
当期純利益	20,981	10,720
非支配株主に帰属する当期純損失()	12	33
親会社株主に帰属する当期純利益	20,993	10,753

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	20,981	10,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,910	1,356
繰延ヘッジ損益	219	12
為替換算調整勘定	155	618
退職給付に係る調整額	1,351	685
持分法適用会社に対する持分相当額	-	84
その他の包括利益合計	1 3,197	1 1,494
包括利益	24,179	9,226
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,188	9,253
非支配株主に係る包括利益	9	27

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,449	18,386	87,066	373	135,529
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,449	18,386	87,066	373	135,529
当期変動額					
剰余金の配当			6,859		6,859
親会社株主に帰属する当期純利益			20,993		20,993
土地再評価差額金の取崩			2		2
自己株式の取得				228	228
自己株式の処分				12	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	14,132	216	13,915
当期末残高	30,449	18,386	101,198	590	149,445

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,673	43	3,910	166	815	5,645	125	141,299
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,673	43	3,910	166	815	5,645	125	141,299
当期変動額								
剰余金の配当								6,859
親会社株主に帰属する当期純利益								20,993
土地再評価差額金の取崩								2
自己株式の取得								228
自己株式の処分								12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,910	219	2	151	1,351	3,196	9	3,187
当期変動額合計	1,910	219	2	151	1,351	3,196	9	17,103
当期末残高	4,583	175	3,912	15	536	8,842	116	158,403

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,449	18,386	101,198	590	149,445
会計方針の変更による累積的影響額			34		34
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,449	18,386	101,233	590	149,480
当期変動額					
剰余金の配当			8,002		8,002
親会社株主に帰属する当期純利益			10,753		10,753
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				26	26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,751	26	2,777
当期末残高	30,449	18,386	103,984	564	152,257

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,583	175	3,912	15	536	8,842	116	158,403
会計方針の変更による累積的影響額								34
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,583	175	3,912	15	536	8,842	116	158,438
当期変動額								
剰余金の配当								8,002
親会社株主に帰属する当期純利益								10,753
土地再評価差額金の取崩								-
自己株式の取得								0
自己株式の処分								26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,356	12	-	528	685	1,500	70	1,429
当期変動額合計	1,356	12	-	528	685	1,500	70	1,347
当期末残高	3,227	162	3,912	513	148	7,342	186	159,786

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,165	16,073
減価償却費	7,394	6,488
のれん償却額	123	261
貸倒引当金の増減額(は減少)	142	224
賞与引当金の増減額(は減少)	50	142
工事損失引当金の増減額(は減少)	765	2,469
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	275	286
受取利息及び受取配当金	449	391
支払利息	667	636
為替差損益(は益)	1,564	2,474
持分法による投資損益(は益)	10	45
有形固定資産売却損益(は益)	46	3
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	43	757
投資有価証券評価損益(は益)	413	-
売上債権の増減額(は増加)	380	23,852
未成工事支出金の増減額(は増加)	984	2,189
棚卸資産の増減額(は増加)	304	552
仕入債務の増減額(は減少)	2,374	82
未成工事受入金の増減額(は減少)	3,120	6,274
未収入金の増減額(は増加)	2,452	6,345
その他	897	9,340
小計	40,712	215
利息及び配当金の受取額	445	381
利息の支払額	650	637
法人税等の支払額	9,817	7,647
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,690	7,687
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	33	1,155
定期預金の払戻による収入	43	469
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	28	423
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	67	1,079
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,742	-
持分法適用関連会社株式の取得による支出	-	3,251
有形固定資産の取得による支出	11,041	8,657
有形固定資産の売却による収入	511	480
貸付金の回収による収入	6	6
その他	582	368
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,800	11,821

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,432	2,059
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	17,999	10,000
長期借入れによる収入	16,435	9,395
長期借入金の返済による支出	5,750	7,922
社債の発行による収入	19,898	9,943
社債の償還による支出	10,000	10,000
配当金の支払額	6,849	7,994
その他	279	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,111	1,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,391	2,516
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	16,170	15,630
現金及び現金同等物の期首残高	43,027	59,197
現金及び現金同等物の期末残高	1 59,197	1 43,567

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ. 連結子会社の数 30社

連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(新規)新規設立により、2社を連結の範囲に含めている。

ジャパンオフショアマリン(株)

ベントオーシャン・ベトナム社

ロ. 非連結子会社の数 1社

天保山ターミナルサービス(株)

非連結子会社(1社)は総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

以下の関連会社(2社)に対する投資について、持分法を適用している。

羽田空港国際線エプロンPFI(株)

Koh Brothers Eco Engineering社

持分法を適用していない非連結子会社(1社)及び関連会社(5社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外している。主な関連会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(新規)株式取得により、1社を持分法適用の範囲に含めている。

Koh Brothers Eco Engineering社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社2社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社28社の決算日は連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金等

個別法による原価法

棚卸不動産

個別法による原価法

ただし、未成工事支出金に含まれる材料貯蔵品については先入先出法による原価法によっている。なお、未成工事支出金を除く棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

在外連結子会社は主に定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額は主として法人税法の定めと同一の基準によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上している。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っている。

当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することとなるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

長期借入金、外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

ヘッジ方針

特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引は、主として当社で行っており、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規則（金融派生商品取引に関する実施規則）に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度以降20年以内で、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理している。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体による受注工事の会計処理

共同企業体において発生する資産、負債、収益及び費用は、主として当社出資比率の割合に応じて連結財務諸表に含めて表示している。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

（重要な会計上の見積り）

（重要な収益及び費用の計上基準）

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っている。

当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することとなるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高は、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算定される。工事収益総額は契約書等を締結済みの金額と、契約書等がまだ締結されていない顧客との間で実質的に合意した金額として見積もった金額の合計として算定される。また、工事進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。

なお、当連結会計年度においては、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高427,923百万円を計上している。また、前連結会計年度においては、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を適用して、工事進行基準による完成工事高440,320百万円を計上していた。

（1）工事収益総額

工事の進行途上において顧客との新たな合意によって工事契約の変更が行われることがあるが、その変更金額が工事契約の変更の都度決まらない場合がある。そのため、契約書等がまだ締結されていない工事契約の変更を工事収益総額に含める場合、対価の変更について、当事者間での実質的な合意及び合意の内容に基づく対価の額の信頼性をもった見積りが必要となる。

実質的な合意の判断及び対価の額の見積りは、顧客との協議状況を踏まえて行われることから、主観性を伴い不確実性を伴うものとなる。

（2）工事原価総額

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りに関して画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づいた一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、気象・海象条件の変化、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。

上記のとおり、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高及び完成工事原価の計上は様々な仮定に基づいており、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する完成工事高、完成工事原価等に重要な影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

これにより、工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約には、新たな会計方針を遡及適用していない。

この結果、利益剰余金の当期首残高が34百万円増加している。また、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微である。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する摘要指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益の「その他」に表示していた9百万円は、「為替差益」として組替えている。
- 2 前連結会計年度において独立掲記していた営業外収益の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示している。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益の「貸倒引当金戻入額」に表示していた399百万円は、「その他」として組替えている。
- 3 前連結会計年度において独立掲記していた営業外収益の「不動産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示している。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益の「不動産賃貸料」に表示していた136百万円は、「その他」として組替えている。
- 4 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において特別損失の「その他」に表示していた45百万円は、「固定資産売却損」として組替えている。
- 5 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において特別損失の「その他」に表示していた44百万円は、「固定資産除却損」として組替えている。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を2017年度から導入している。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度498百万円（767,000株）、当連結会計年度472百万円（726,400株）である。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、景気は当面不透明な状況が続くものと予想される。

このような状況の中、当社グループにおいては、国内の手持ち工事は中断することなく進捗し、海外においては前連結会計年度にシンガポールとアフリカの工事で一時中断の影響があったものの、現在は全工事が稼働している。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解はないため、予測困難である。当社グループにおいては、三密回避等の感染症対策を徹底するとともに、ICTを活用した生産性向上を通じて安定的な事業継続が可能であるとの前提のもと、会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

1 2 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載している。

2 4 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未成工事支出金	9,258百万円	11,452百万円
その他	3,137	3,443

3 5 棚卸不動産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
販売用不動産	1,401百万円	1,007百万円
開発事業等支出金	496	220

4 6 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	611百万円	4,046百万円

5 下記資産は、住宅建設瑕疵担保保証等の担保に供している。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1 現金預金	177百万円	42百万円
3 有価証券	8	18
6 投資有価証券	241	266
7 その他(投資その他の資産)	301	311

6 保証債務

連結会社以外の下記の相手先の借入等に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
全国漁港漁村振興漁業 協同組合連合会	29百万円	5百万円

また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(株)ゴールドクレスト	187百万円	11百万円

7 4 8 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	119百万円	3百万円

8 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行8行と融資枠200億円のコミットメントライン契約を締結している。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

9 9 10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価を行った日 2000年3月31日

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,359百万円	4,524百万円

（連結損益計算書関係）

1 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載している。

2 2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	669百万円	3,637百万円

3 3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損（戻入益）が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	6百万円	14百万円

4 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	6,612百万円	7,006百万円
退職給付費用	255	136
調査研究費	2,459	2,777
賞与引当金繰入額	932	1,035
貸倒引当金繰入額	0	31
役員株式給付引当金繰入額	102	90

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,348百万円	2,405百万円

6 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械・運搬具及び工具器具備品	91百万円	120百万円
建物・構築物		0
土地	0	
計	92	120

7 6 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械・運搬具及び工具器具備品	39百万円	124百万円
建物・構築物	0	0
土地	6	
計	45	124

8 7 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物・構築物	29百万円	149百万円
機械・運搬具及び工具器具備品	13	116
その他	2	39
計	44	305

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,560百万円	1,170百万円
組替調整額	178	757
税効果調整前	2,739	1,928
税効果額	828	572
その他有価証券評価差額金	1,910	1,356
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,102	3,987
組替調整額	2,675	4,259
資産の取得原価調整額	110	252
税効果調整前	315	18
税効果額	96	5
繰延ヘッジ損益	219	12
為替換算調整勘定		
当期発生額	155	618
組替調整額	-	-
税効果調整前	155	618
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	155	618
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,829	728
組替調整額	117	258
税効果調整前	1,947	987
税効果額	596	302
退職給付に係る調整額	1,351	685
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	84
その他の包括利益合計	3,197	1,494

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	286,013	-	-	286,013
自己株式 普通株式	640	356	19	977

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式767千株が含まれている。

2 (変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び株式給付信託(BBT)による当社株式の取得による増加355千株である。

減少は、株式給付信託(BBT)による当社株式の給付による減少である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,859	24.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,002	28.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 1 2021年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれている。

2 1株当たり配当額28円には、創立125周年記念配当5円が含まれている。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	286,013	-	-	286,013
自己株式 普通株式	977	0	40	937

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式726千株が含まれている。

2 (変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加である。

減少は、株式給付信託(BBT)による当社株式の給付による減少である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,002	28.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 1 2021年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれている。

2 1株当たり配当額28円には、創立125周年記念配当5円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,573	23.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 2022年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金勘定	59,781百万円	44,838百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	583	1,270
現金及び現金同等物	59,197	43,567

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにU G M & E社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	1,751 百万円
固定資産	44
のれん	2,431
流動負債	1,594
固定負債	20
為替換算調整勘定	3
株式の取得価額	2,608
現金及び現金同等物	865
差引：取得による支出	1,742

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及び銀行借入等によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループの内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されているが、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金や労災保険料還付未収入金等の営業取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、一部、相手先の信用リスクに晒されているが、そのほとんどが短期間に回収するものであり、月次で残高管理を行っている。

営業債務である工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

社債、借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、変動金利のものは金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、主として個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

営業債務や社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っている。なお、ヘッジの有効性の評価の方法は、先物為替予約については内部管理規程に従って定期的に有効性を評価しているほか、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)受取手形・完成工事未収入金等	239,949	239,949	-
(2)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	80	81	1
其他有価証券	16,166	16,166	-
資産計	256,196	256,197	1
社債（ 3 ）	30,000	30,044	44
長期借入金（ 3 ）	31,293	31,291	1
負債計	61,293	61,335	42
デリバティブ取引（ 4 ）	(252)	(252)	-

(1) 「現金及び預金」、「未収入金」、「工事未払金等」並びに「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	3,246

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。

(3) 社債には1年内償還予定の社債も含まれており、また、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれている。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	263,965	263,965	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	71	72	0
其他有価証券	14,324	14,324	-
資産計	278,362	278,362	0
(3) 社債	30,000	29,834	166
(4) 長期借入金（ 3 ）	32,767	32,769	2
負債計	62,767	62,603	163
デリバティブ取引（ 4 ）	(299)	(299)	-

(1) 「現金及び預金」、「未収入金」、「工事未払金等」、「コマーシャル・ペーパー」並びに「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(2) 市場価格のない株式等は「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,632

(3) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれている。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	59,739	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	204,974	34,975	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	8	71	-	-
社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未収入金	17,888	-	-	-
合計	282,610	35,046	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	44,790	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	223,671	40,294	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	18	53	-	-
社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未収入金	11,575	-	-	-
合計	280,055	40,347	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,919	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	10,000	-	10,000	-
長期借入金	7,922	7,596	7,290	5,466	1,437	1,580
合計	38,841	7,596	17,290	5,466	11,437	1,580

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,789	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	10,000	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	10,000	10,000	-
長期借入金	9,320	7,958	6,726	2,682	1,014	5,067
合計	39,109	17,958	6,726	12,682	11,014	5,067

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,324			14,324
デリバティブ取引				
通貨関連		774		774
資産計	14,324	774		15,099
デリバティブ取引				
通貨関連		1,074		1,074
負債計		1,074		1,074

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等		263,965		263,965
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	72			72
資産計	72	263,965		264,038
社債		29,834		29,834
長期借入金		32,769		32,769
負債計		62,603		62,603

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は、相場価格を用いて評価している。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類している。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している(下記「長期借入金」参照)。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定している。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行・借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類している。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	80	81	1
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	80	81	1
(2)時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	80	81	1

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	71	72	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	71	72	0
(2)時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	71	72	0

2 その他の有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	15,797	9,279	6,517
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	15,797	9,279	6,517
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	369	374	4
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	369	374	4
合計	16,166	9,653	6,512

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	11,562	6,654	4,907
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	11,562	6,654	4,907
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,762	3,085	322
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,762	3,085	322
合計	14,324	9,740	4,584

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	67	44	0
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	67	44	0

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,111	757	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,111	757	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

その他有価証券で時価のある株式他について413百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 インドネシアルピア	470	-	65	65

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建金銭 債権債務			
	米ドル		38,396	3,860	565
	シンガポールドル		21,321	-	1
	マレーシアリングgit		2,190	-	4
	インドネシアルピア 買建		851	-	0
	米ドル		6,528	3,251	314

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建金銭 債権債務			
	米ドル		33,379	-	837
	シンガポールドル		21,687	-	113
	買建				
	米ドル		3,251	-	520
	香港ドル		4,071	-	29

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,308	2,360	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,350	2,227	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度で、当社のみが採用している。)では、キャッシュ・バランス・プランを導入している。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人勘定を設ける。仮想個人勘定には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、等級と評価に基づく拠出クレジットを累積する。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されている。

退職一時金制度(非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある。)では、退職給付として、等級と評価に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,619	25,591
勤務費用	1,417	1,455
利息費用	24	49
数理計算上の差異の発生額	88	191
退職給付の支払額	1,559	1,634
退職給付債務の期末残高	25,591	25,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	25,626	27,663
期待運用収益	450	515
数理計算上の差異の発生額	1,918	919
事業主からの拠出額	860	876
退職給付の支払額	1,192	1,236
年金資産の期末残高	27,663	26,899

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,952	24,585
年金資産	27,663	26,899
	2,710	2,314
非積立型制度の退職給付債務	638	684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,072	1,629
退職給付に係る負債	1,118	1,847
退職給付に係る資産	3,190	3,476
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,072	1,629

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,417	1,455
利息費用	24	49
期待運用収益	450	515
数理計算上の差異の費用処理額	117	258
確定給付制度に係る退職給付費用	1,110	730

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	1,947	987

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	772	214

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	43%	44%
株式	45%	44%
一般勘定	5%	5%
現金及び預金	2%	4%
その他	5%	3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度11%、当連結会計年度10%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	1.3~2.0%	1.6~2.0%
予想昇給率	3.3~4.8%	3.2~4.8%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17百万円、当連結会計年度17百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託財産	2,100百万円	2,139百万円
貸倒引当金	1,114	1,182
賞与引当金	916	960
減損損失	860	832
棚卸不動産評価損	440	217
退職給付に係る負債	353	576
工事損失引当金	343	1,109
繰越欠損金	273	257
その他	1,645	1,268
繰延税金資産小計	8,048	8,544
評価性引当額	1,789	1,641
繰延税金資産合計	6,258	6,902
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,928	1,356
退職給付に係る資産	976	1,064
譲渡損益調整勘定	105	105
その他	137	126
繰延税金負債合計	3,148	2,653
繰延税金資産の純額	3,109	4,248

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	30.62%

(調整)

永久に損金に算入されない項目	-	1.70
永久に益金に算入されない項目	-	0.18
住民税均等割等	-	1.16
連結調整等	-	0.40
評価性引当額の増減	-	0.37
その他	-	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.31

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業である建設事業について、契約及び履行義務に関する情報及び履行義務の充足時点に関する情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

取引価格は、工事請負契約額に契約変更及び変動対価の額を加減して算定している。契約変更及び変動対価の額の見積りにあたっては、発生し得ると考えられる対価の額における最も可能性の高い単一の金額による方法によっている。なお、契約変更及び変動対価の額は、これらの額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めている。

また、顧客との契約にインフレスライド条項が定められており、これに該当する場合は、当該金額を見積もって取引価格を加減している。

取引の対価は、主として、工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、工事の進捗に応じて受領しており、重要な金融要素は含んでいない。

取引価格を履行義務へ配分する際には、各履行義務の充足に要するコスト等を基に見積もった独立販売価格の比率により配分している。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	7,231	6,105
完成工事未収入金等	61,766	91,129
	68,998	97,234
契約資産	170,949	164,961

建設事業の支払条件は、請負契約毎に異なるため、履行義務の充足との関連性に乏しいが、主として、工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、履行義務の充足に応じて支払われる。

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しているが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。また、工事収益総額や工事原価総額の見積り等の見直しに伴い増加又は減少する。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、顧客への前受金等の請求に伴って増加し、収益の認識に伴って、売上高へ振り替えられる。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は18,965百万円である。

なお、連結貸借対照表上、契約資産及び顧客との契約から生じた債権は「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示しており、契約負債は「未成工事受入金」として表示している。

(2) 残存履行義務へ配分した取引価格

2022年3月31日現在、建設事業に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は837,706百万円である。当社は残存履行義務について、履行義務の充足につれて、概ね、今後1年から3年の間でほとんどすべて収益を認識することを見込んでいる。

なお、残存履行義務に配分した取引価額の総額には、契約変更及び変動対価の見積り額を含んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、当社の主たる事業である建設事業について市場を基礎として「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」及び「その他事業」の4事業セグメントにより構成されている。また、子会社及び関連会社は、それぞれ1事業セグメントを構成しており、主として当社の各事業セグメントに関連して、建設事業及びこれに伴う建設資材の販売や機器リース、並びに造船事業等の事業活動を展開している。

従って、当社グループは「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの概要は以下のとおりである。

- ・国内土木事業：国内における土木工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・国内建築事業：国内における建築工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・海外建設事業：海外における土木工事並びに建築工事の請負及びこれに付帯する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいている。なお、当社グループは事業セグメントに資産を配分していない。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	199,005	144,422	121,934	465,362	5,696	471,058	-	471,058
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	175	31	-	207	2,379	2,587	2,587	-
計	199,180	144,454	121,934	465,570	8,075	473,646	2,587	471,058
セグメント利益	22,855	4,049	2,865	29,770	687	30,458	2	30,460
その他の項目								
減価償却費	3,470	519	2,977	6,967	429	7,397	2	7,394

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内開発事業、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	計				
売上高								
日本	176,922	153,442	-	330,365	7,345	337,710	-	337,710
東南アジア	-	-	98,182	98,182	-	98,182	-	98,182
その他の地域	-	-	22,078	22,078	-	22,078	-	22,078
顧客との契約から生じる収益	176,922	153,442	120,261	450,626	7,345	457,972	-	457,972
その他の収益	18	0	-	18	241	259	-	259
外部顧客への売上高	176,940	153,443	120,261	450,645	7,586	458,231	-	458,231
セグメント間の 内部売上高又は振替高	241	1	-	242	3,115	3,358	3,358	-
計	177,182	153,444	120,261	450,888	10,702	461,590	3,358	458,231
セグメント利益又は損失()	17,463	3,648	5,976	15,135	801	15,936	3	15,939
その他の項目								
減価償却費	3,379	579	2,078	6,038	452	6,490	2	6,488

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内開発事業、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。
2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去である。
3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
349,124	79,400	42,533	471,058

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
70,258	12,596	1,552	84,407

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	58,327	国内土木事業・国内建築事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
337,873	98,279	22,078	458,231

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
72,999	13,261	1,246	87,507

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	51,629	国内土木事業・国内建築事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内土木事業	国内建築事業	海外建設事業	計			
当期償却額			123	123			123
当期末残高			2,374	2,374			2,374

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内土木事業	国内建築事業	海外建設事業	計			
当期償却額			261	261			261
当期末残高			2,319	2,319			2,319

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	555.32円	559.85円
1株当たり当期純利益	73.62円	37.72円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,993	10,753
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	20,993	10,753
普通株式の期中平均株式数(千株)	285,167	285,067

株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度846千株、当連結会計年度945千株であり、このうち株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度636千株、当連結会計年度735千株である。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	158,403	159,786
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	116	186
(うち非支配株主持分(百万円))	(116)	(186)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	158,287	159,599
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	285,036	285,076

株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期末株式数は、前連結会計年度977千株、当連結会計年度937千株であり、このうち株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度767千株、当連結会計年度726千株である。

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
五洋建設(株)	第3回無担保社債	2014年 7月30日	10,000 (10,000)	- (-)	年0.68	なし	2021年 7月30日
五洋建設(株)	第5回無担保社債 (グリーンボンド)	2020年 10月14日	10,000	10,000	年0.25	なし	2025年 10月14日
五洋建設(株)	第6回無担保社債	2020年 10月14日	10,000	10,000	年0.15	なし	2023年 10月13日
五洋建設(株)	第7回無担保社債	2021年 9月27日	-	10,000	年0.14	なし	2026年 9月25日
合計			30,000 (10,000)	30,000 (-)			

(注) 1 「当期末残高」の欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,919	19,789	0.67	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,922	9,320	0.53	
1年以内に返済予定のリース債務	49	38	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	23,371	23,447	0.52	2023年4月～ 2026年10月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	73	55	-	2023年4月～ 2028年1月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	-	10,000	0.00	
合計	52,335	62,650		

(注) 1 「平均利率」は、各借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超
長期借入金	7,958	6,726	2,682	1,014	5,067
リース債務	26	20	6	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	98,962	210,138	326,596	458,231
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	6,172	11,977	13,060	16,073
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	4,550	8,406	8,991	10,753
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	15.96	29.49	31.54	37.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	15.96	13.53	2.05	6.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	55,612	39,993
受取手形	6,246	5,790
完成工事未収入金	227,102	249,219
有価証券	1 8	1 18
未成工事支出金	8,807	10,936
棚卸不動産	1,303	574
材料貯蔵品	1,248	1,435
短期貸付金	201	752
未収入金	22,320	13,607
その他	3,536	7,148
貸倒引当金	366	350
流動資産合計	326,021	329,128
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,571	30,304
減価償却累計額	21,629	21,778
建物(純額)	8,941	8,526
構築物	4,194	4,187
減価償却累計額	3,170	3,257
構築物(純額)	1,024	929
機械及び装置	9,508	9,448
減価償却累計額	8,326	8,493
機械及び装置(純額)	1,182	955
浚渫船	16,070	16,917
減価償却累計額	15,811	15,998
浚渫船(純額)	258	919
船舶	27,500	27,090
減価償却累計額	14,708	16,784
船舶(純額)	12,792	10,305
車両運搬具	798	891
減価償却累計額	453	519
車両運搬具(純額)	345	372
工具器具・備品	4,850	4,689
減価償却累計額	4,105	4,093
工具器具・備品(純額)	744	595
土地	31,594	31,594
リース資産	297	304
減価償却累計額	133	167
リース資産(純額)	163	136
建設仮勘定	11,650	15,856
有形固定資産合計	68,697	70,191

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
無形固定資産	1,488	1,371
投資その他の資産		
投資有価証券	2 18,846	2 16,985
関係会社株式	3 4,772	3 8,126
関係会社長期貸付金	18,846	21,149
破産更生債権等	34	23
長期前払費用	50	83
繰延税金資産	2,813	3,630
その他	4 8,190	4 8,803
貸倒引当金	3,237	3,489
投資その他の資産合計	50,318	55,313
固定資産合計	120,504	126,876
資産合計	446,525	456,004
負債の部		
流動負債		
工事未払金	115,978	114,287
短期借入金	27,191	27,459
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	5,063	3,907
未払法人税等	4,576	2,635
未成工事受入金	23,323	29,011
預り金	55,930	50,202
完成工事補償引当金	971	779
賞与引当金	2,735	2,857
工事損失引当金	1,109	3,596
その他	4,931	4,986
流動負債合計	251,811	249,725
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	19,790	18,380
再評価に係る繰延税金負債	3,679	3,679
退職給付引当金	473	336
役員株式給付引当金	299	348
その他	10,446	13,699
固定負債合計	54,689	66,443
負債合計	306,500	316,168

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金		
資本準備金	12,379	12,379
その他資本剰余金	6,007	6,007
資本剰余金合計	18,386	18,386
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	80	74
別途積立金	50,000	60,000
繰越利益剰余金	33,377	24,510
利益剰余金合計	83,458	84,585
自己株式	590	564
株主資本合計	131,704	132,857
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,583	3,227
繰延ヘッジ損益	175	162
土地再評価差額金	3,912	3,912
評価・換算差額等合計	8,321	6,977
純資産合計	140,025	139,835
負債純資産合計	446,525	456,004

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高		
完成工事高	444,837	427,584
その他の売上高	304	1,406
売上高合計	445,142	428,991
売上原価		
完成工事原価	400,189	395,415
その他の売上原価	190	946
売上原価合計	400,379	396,362
売上総利益		
完成工事総利益	44,648	32,168
その他の売上総利益	113	460
売上総利益合計	44,762	32,629
販売費及び一般管理費		
役員報酬	353	430
役員株式給付引当金繰入額	102	90
従業員給料手当	6,111	6,476
賞与引当金繰入額	909	1,009
退職給付費用	237	121
法定福利費	1,251	1,355
福利厚生費	332	375
修繕維持費	128	89
事務用品費	937	1,124
通信交通費	955	1,044
動力用水光熱費	147	168
調査研究費	2,450	2,765
広告宣伝費	125	182
貸倒引当金繰入額	-	30
交際費	268	260
寄付金	57	57
地代家賃	734	939
減価償却費	614	591
租税公課	933	958
保険料	108	110
雑費	1,004	1,122
販売費及び一般管理費合計	17,762	19,305
営業利益	27,000	13,324

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 328	1 196
有価証券利息	0	0
受取配当金	2 490	2 464
為替差益	-	150
その他	606	286
営業外収益合計	1,427	1,099
営業外費用		
支払利息	597	584
社債利息	92	69
貸倒引当金繰入額	258	266
その他	206	322
営業外費用合計	1,156	1,243
経常利益	27,270	13,179
特別利益		
固定資産売却益	3 86	3 103
投資有価証券売却益	30	757
その他	1	0
特別利益合計	118	861
特別損失		
固定資産売却損	4 39	4 124
固定資産除却損	5 34	5 287
投資有価証券評価損	413	-
その他	14	34
特別損失合計	501	446
税引前当期純利益	26,887	13,594
法人税、住民税及び事業税	6,396	4,715
法人税等調整額	1,784	250
法人税等合計	8,180	4,465
当期純利益	18,706	9,129

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		63,877	16.0	60,432	15.3
労務費		3,749	0.9	3,619	0.9
(うち労務外注費)		()	()	()	()
外注費		250,655	62.6	245,786	62.2
経費	2	81,906	20.5	85,576	21.6
(うち人件費)		(35,593)	(8.9)	(35,527)	(9.0)
計		400,189	100	395,415	100

- (注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算である。
 2 「経費」には、工事損失引当金繰入額及び戻入額を含めて表示している。

【その他の売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費他		190	100	946	100

- (注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,449	12,379	6,007	18,386	86	40,000	31,526	71,612	373	120,075
当期変動額										
剰余金の配当							6,859	6,859		6,859
固定資産圧縮積立金の取崩					5		5	-		-
別途積立金の積立						10,000	10,000	-		-
当期純利益							18,706	18,706		18,706
土地再評価差額金の取崩							2	2		2
自己株式の取得									228	228
自己株式の処分									12	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	5	10,000	1,851	11,845	216	11,628
当期末残高	30,449	12,379	6,007	18,386	80	50,000	33,377	83,458	590	131,704

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,673	43	3,910	6,627	126,703
当期変動額					
剰余金の配当					6,859
固定資産圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					18,706
土地再評価差額金の取崩					2
自己株式の取得					228
自己株式の処分					12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,910	219	2	1,693	1,693
当期変動額合計	1,910	219	2	1,693	13,322
当期末残高	4,583	175	3,912	8,321	140,025

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	30,449	12,379	6,007	18,386	80	50,000	33,377	83,458	590	131,704
当期変動額										
剰余金の配当							8,002	8,002		8,002
固定資産圧縮積立金の 取崩					5		5	-		-
別途積立金の積立						10,000	10,000	-		-
当期純利益							9,129	9,129		9,129
土地再評価差額金の取崩										-
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									26	26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	5	10,000	8,867	1,127	26	1,153
当期末残高	30,449	12,379	6,007	18,386	74	60,000	24,510	84,585	564	132,857

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	4,583	175	3,912	8,321	140,025
当期変動額					
剰余金の配当					8,002
固定資産圧縮積立金の 取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					9,129
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得					0
自己株式の処分					26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,356	12	-	1,343	1,343
当期変動額合計	1,356	12	-	1,343	189
当期末残高	3,227	162	3,912	6,977	139,835

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 棚卸不動産

個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法

なお、未成工事支出金を除く棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりである。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各事業年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、前払年金費用（投資その他の資産「その他」）として計上している。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

6 収益及び費用の計上基準

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っている。

当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することとなるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

長期借入金、外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引は、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規則（金融派生商品取引に関する実施規則）に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体による受注工事の会計処理

共同企業体において発生する資産、負債、収益及び費用は、主として当社出資比率の割合に応じて財務諸表に含めて表示している。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

(重要な会計上の見積り)

重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っている。

当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することとなるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高は、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算定される。工事収益総額は契約書等を締結済みの金額と、契約書等がまだ締結されていない顧客との間で実質的に合意した金額として見積もった金額の合計として算定される。また、工事進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。

なお、当事業年度においては、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高409,816百万円を計上している。また、前事業年度においては、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を適用して、工事進行基準による完成工事高423,004百万円を計上していた。

(1) 工事収益総額

工事の進行途上において顧客との新たな合意によって工事契約の変更が行われることがあるが、その変更金額が工事契約の変更の都度決まらない場合がある。そのため、契約書等がまだ締結されていない工事契約の変更を工事収益総額に含める場合、対価の変更について、当事者間での実質的な合意及び合意の内容に基づく対価の額の信頼性をもった見積りが必要となる。

実質的な合意の判断及び対価の額の見積りは、顧客との協議状況を踏まえて行われることから、主観性を伴い不確実性を伴うものとなる。

(2) 工事原価総額

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにおいて画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づいた一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、気象・海象条件の変化、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。

上記のとおり、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高及び完成工事原価の計上は様々な仮定に基づいており、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する完成工事高、完成工事原価等に重要な影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

これにより、工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約には、新たな会計方針を遡及適用していない。

この結果、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はない。また、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微である。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はない。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

- 1 前事業年度において独立掲記していた営業外収益の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外収益の「貸倒引当金戻入額」に表示していた408百万円は、「その他」として組替えている。

- 2 前事業年度において特別損失の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において特別損失の「その他」に表示していた39百万円は、「固定資産売却損」として組替えている。

- 3 前事業年度において特別損失の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において特別損失の「その他」に表示していた34百万円は、「固定資産除却損」として組替えている。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、景気は当面不透明な状況が続くものと予想される。

このような状況の中、当社においては、国内の手持ち工事は中断することなく進捗し、海外においては前事業年度にシンガポールとアフリカの工事で一時中断の影響があったものの、現在は全工事が稼働している。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解はないため、予測困難である。当社グループにおいては、三密回避等の感染症対策を徹底するとともに、ICTを活用した生産性向上を通じて安定的な事業継続が可能であるとの前提のもと、会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

(貸借対照表関係)

1 下記資産は、住宅建設瑕疵担保保証等の担保に供している

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1 有価証券	8百万円	18百万円
2 投資有価証券	74	56
3 関係会社株式	111	111
4 その他(投資その他の資産)	280	290
計	474	476

2 下記の相手先の借入等に対し、債務保証を行っている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
全国漁港漁村振興漁業 協同組合連合会	29百万円	5百万円

下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)ゴールドクレスト	187百万円	11百万円

下記の関係会社の契約履行保証を行っている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
U G M & E 社	191百万円	398百万円

下記の関係会社の不動産賃貸借保証を行っている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
U G M & E 社	- 百万円	3百万円

3 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行8行と融資枠200億円のコミットメントライン契約を締結している。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1 受取利息	278百万円	163百万円
2 受取配当金	103	112

2 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
船舶	7百万円	82百万円
機械及び装置	70	18
車両運搬具他	8	2
計	86	103

3 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
船舶	26百万円	117百万円
機械及び装置	12	6
建物他	0	0
計	39	124

4 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	18百万円	147百万円
工具器具・備品	3	93
無形固定資産他	11	46
計	34	287

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

区分	前事業年度 (百万円)
(1)子会社株式	4,216
(2)関連会社株式	555
計	4,772

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,251	3,077	173

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
(1)子会社株式	4,318
(2)関連会社株式	555
計	4,874

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託財産	2,100百万円	2,139百万円
貸倒引当金	1,103	1,175
賞与引当金	837	874
減損損失	671	649
販売用不動産等評価損	437	215
工事損失引当金	339	1,101
その他	1,744	1,350
繰延税金資産小計	7,234	7,505
評価性引当額	1,598	1,490
繰延税金資産合計	5,635	6,014
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,928	1,356
前払年金費用	738	877
その他	155	149
繰延税金負債合計	2,822	2,384
繰延税金資産の純額	2,813	3,630

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	-	1.82
永久に益金に算入されない項目	-	0.47
住民税均等割等	-	1.30
評価性引当額の増減	-	0.79
その他	-	0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.84

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
大日本印刷(株)	1,373,000	3,951
福山通運(株)	930,366	3,395
住友不動産(株)	700,000	2,372
ヒューリック(株)	1,795,500	1,976
(株)上組	350,000	770
日本原燃(株)	66,664	666
ヤマトホールディングス(株)	283,730	650
関西国際空港土地保有(株)	6,300	315
中部国際空港(株)	5,080	254
名古屋鉄道(株)	100,000	217
その他(75銘柄)	2,091,597	2,362
計	7,702,237	16,932

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
国債(1銘柄)	18	18
小計	18	18
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
国債(7銘柄)	53	53
小計	53	53
計	72	71

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,571	382	649	30,304	21,778	702	8,526
構築物	4,194	12	19	4,187	3,257	107	929
機械及び装置	9,508	393	454	9,448	8,493	541	955
浚渫船	16,070	859	11	16,917	15,998	198	919
船舶	27,500	376	786	27,090	16,784	2,535	10,305
車両運搬具	798	112	19	891	519	85	372
工具器具・備品	4,850	217	378	4,689	4,093	333	595
土地	31,594 〔7,592〕	-	- 〔 - 〕	31,594 〔7,592〕	-	-	31,594
リース資産	297	40	34	304	167	66	136
建設仮勘定	11,650	4,590	384	15,856	-	-	15,856
有形固定資産計	137,037 〔7,592〕	6,985	2,739 〔 - 〕	141,283 〔7,592〕	71,092	4,570	70,191
無形固定資産							
借地権				9			9
ソフトウェア				2,048	909	428	1,138
その他				228	6	1	222
無形固定資産計				2,286	915	429	1,371
長期前払費用	113	84	38	159	75	44	83

- (注) 1 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。
- 2 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりである。
船舶の建造（建設仮勘定） S E P型多目的起重機船 3,460百万円
- 3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,603	653	15	402	3,839
完成工事補償引当金	971	667	486	372	779
賞与引当金	2,735	2,857	2,735	-	2,857
工事損失引当金	1,109	3,559	464	607	3,596
役員株式給付引当金	299	91	42	-	348

(注) 貸倒引当金：「当期減少額(その他)」は一般債権分の洗替による戻入額356百万円、回収に伴う個別引当金戻入額42百万円、ゴルフ会員権の預託金返還による戻入額3百万円である。

完成工事補償引当金：「当期減少額(その他)」は洗替による戻入額である。

工事損失引当金：「当期減少額(その他)」は工事損益の改善による個別設定額の戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.penta-ocean.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第71期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月25日提出	
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			2021年6月25日提出	
(3)	四半期報告書及び確認書	第72期 第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月4日提出	
			第72期 第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月10日提出
			第72期 第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書	2021年6月28日提出		
(5)	臨時報告書の訂正報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書の訂正報告書	2021年6月30日提出		
(6)	発行登録書(普通社債)及びその添付書類			2021年8月6日提出	
(7)	発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 (2021年8月6日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)			2021年9月17日提出	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月24日

五洋建設株式会社
 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
 業務執行社員 公認会計士 向 井 誠

指定有限責任社員
 業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>五洋建設株式会社グループは、主に国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業を営み、顧客の仕様を満たす工事を一定期間に亘り施工し顧客に提供する長期請負契約等を締結している。</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、主要な事業である建設事業における顧客との工事請負契約に基づき目的物の完成及び顧客に引渡す履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することになるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度(工事進捗度)に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。</p>	<p>当監査法人は、五洋建設株式会社の一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 工事収益総額 顧客との間で契約書等がまだ締結されていない場合の請負金額の見積りの根拠となる、実質的な合意や内部統制の内容に基づく対価の額を示した資料が、専門知識を有する工事担当者により作成され、工事の</p>

当連結会計年度の売上高458,231百万円のうち、五洋建設株式会社が一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した完成工事高は、409,816百万円と89.4%を占めている。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高は、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算定される。工事収益総額は契約書等を締結済みの金額と、契約書等がまだ締結されていない顧客との間で実質的に合意した金額として見積もった金額の合計として算定される。また、工事進捗度の測定は、連結決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価（発生原価）が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて算定される。

この一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の算定を計算式で示すと、以下となる。

完成工事高 = 工事収益総額

$$\times \text{工事進捗度} \left(\frac{\text{発生原価}}{\text{工事原価総額}} \right)$$

工事収益総額

工事の進行途上において顧客との新たな合意によって工事契約の変更が行われることがあるが、その変更金額が工事契約の変更の都度決まらない場合がある。そのため、契約書等がまだ締結されていない工事契約の変更を工事収益総額に含める場合、対価の変更について、当事者間での実質的な合意及び合意の内容に基づく対価の額の信頼性をもった見積りが必要となる。

実質的な合意の判断及び対価の額の見積りは、顧客との協議状況を踏まえて行われることから、主観性を伴い不確実性を伴うものとなる。

工事原価総額

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りに関して画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づいた一定の仮定と判断を伴い、不確実性を伴うものとなる。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、気象・海象条件の変化、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。

以上から、当監査法人は、五洋建設株式会社の工事収益総額及び工事進捗度の計算要素である工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

損益管理の信頼性に責任を持つ権限者により承認が行われる体制

工事原価総額

- ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が専門知識を有する工事担当者により作成され、工事の損益管理の信頼性に責任を持つ権限者により承認が行われる体制
- ・工事原価総額の各要素について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制
- ・工事の施工状況や、予算に対する実際の工事原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時・適切に工事原価総額の見積りが行われる体制
- ・決算時に工事ごとの損益が工事担当者により報告され、工事の損益管理の信頼性に責任を持つ権限者により承認が行われる体制

(2)見積りの妥当性の評価

工事の規模、工事の損益、工事の施工状況等の内容に照らし、工事収益総額及び工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、それぞれの工事が有する不確実性に対応する以下の手続を実施した。

工事収益総額

- ・顧客との間で契約書等がまだ締結されていない場合の請負金額の見積りについて、顧客からの作業指示書、先行着手指示書、顧客との交渉議事録及び見積書等を閲覧し、顧客との合意の状況及び対価の額を検討した。
- ・顧客との間で契約書等がまだ締結されていない場合の請負金額の事前の見積額とその後の契約締結状況又は再見積額を比較することにより、工事収益総額の見積りプロセスの評価を行った。

工事原価総額

- ・工事原価総額の見積りの基礎として適時に作成された直近の実行予算書を閲覧し、見積原価が工事契約の内容に照らして整合しているか、工種ごとに積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。
- ・工事原価総額の事前の見積額と決算時点の見積額を比較し、変動金額が一定の基準以上のものについては、見直した理由を質問、及び工程表、協力業者からの見積書等との照合により、その変動内容が工事の実態を反映したものであるかどうか検討した。
- ・工事の施工状況、工事原価総額を変動させる事象の有無及び工事原価総額の見直しの要否の判断について質問を行い、工程表や工事原価の発生状況と整合しているか検討した。
- ・一部について工事現場の視察（遠隔地からの視察を含む）を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び工事進捗度と整合しているか検討した。
- ・工事原価総額の事前の見積額とその後の確定額又は再見積額を比較することにより、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

また、進捗度異常検知ツール（機械学習を用いた進捗度の予測に基づき、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用する工事における不自然な進捗度の推移を検知するほか、工事原価総額が工事収益総額を超過する工事の予測や不自然な原価発生時期の検知を行うツール）を利用し、当該ツールが予測した決算時点の工事進捗度より実際の工事進捗度が一定水準以上に上回っていることにより検知された工事に対し、以下の手続を行った。

- ・工事原価総額の重要な見直しが行われている場合には、その理由を工事責任者への質問、及び工程表、協力業者からの見積書等との照合により、見直しの内容が工事の実態を反映したものであるかどうか検討した。
- ・検知された工事進捗度の増加の原因が期末日付近で工事原価が多額に計上されたことにある場合には、工程表、支払管理表、主要な協力業者からの請求書及び出来高査定書等と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、五洋建設株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、五洋建設株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月24日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。